

平成 27 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 27 年 6 月 23 日（火曜日）

平成 27 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 6 月 23 日 (火曜日) 午前 10 時 03 分開議

議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-------|--|
| 渋谷正文君 | 1. 第 5 次富良野市総合計画、後期基本計画について
2. ふるさと納税制度について
3. 水稲作付けの将来構想について |
| 佐藤秀靖君 | 1. 富良野市観光経済調査報告書について |
| 岡本俊君 | 1. 第 6 期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
2. まち・ひと・しごと総合戦略について
3. ごみリサイクルについて |
| 大栗民江君 | 1. ふるさと納税について
2. 子育て支援について |
| 関野常勝君 | 1. 在宅介護支援の充実について
2. 介護予防事業の充実について |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長 能 登 芳 昭 君 副 市 長 石 井 隆 君

総務部長 若杉勝博君
経済部長 原正明君
商工観光室長 山内孝夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 桐澤博君

保健福祉部長 鎌田忠男君
建設水道部長 外崎番三君
看護専門学校長 丸昇君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 澤田圭一君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前10時03分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

石 上 孝 雄 君

広 瀬 寛 人 君

を御指名申し上げます。

議 長 の 報 告

議長(北猛俊君) 続いて、6月22日の一般質問における発言について、今利一君から、会議規則第63条の規定により、お手元に御配付の発言取り消し要旨のとおり、取り消したいとの申し出がございました。

お諮りをいたします。

申し出のとおり許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり、許可することに決しました。

日程第1 市政に対する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

ただいまより、渋谷正文君の質問を行います。

13番渋谷正文君。

13番(渋谷正文君) -登壇-

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

1件目は、第5次富良野市総合計画、後期基本計画についての1点目、総合計画後期基本計画と地方版総合戦略の整合性についてお伺いいたします。

人口減少、地方創生といった内容は、既に前期計画の中で触れられ、PDCAの仕組みを動かしてきた富良野市においては、策定における事務的な作業に大きな変化はないと認識をしております。大枠の考えのもと、市民との意見交換を行い、骨子を固めていくことが必要であります。その実現のためにも、市の将来ビジョンを市民と職員が一緒になって練り上げ、つくるプロセスが大切であります。あわせて、総合計画の策定に当たり、計画の実効性を確保するためにも、都市計画マスタープランなど他計画との調整や整合性についての検討が必要と考

えるところ です。

ここで、四つの点をお伺いします。

一つ目として、時代の変化や課題を認識し、将来を展望した後期計画策定に向け、課題と基本方針をどう考えるのか。

二つ目として、総合計画後期基本計画と地方版総合戦略の整合性についての検討はどうなっているのか。

三つ目として、総合計画後期基本計画の実効性を確保するためにも、他計画との調整や整合性についての検討が必要であると考えことから、見解を伺います。

四つ目として、今後の進捗、タイムスケジュールについてお知らせを願います。

2件目は、ふるさと納税制度についての1点目、富良野ブランドを活用したふるさと納税制度についてお伺いいたします。

平成27年4月からのふるさと納税制度改正により、個人住民税の1割だった控除上限額が2割に拡充されるなど、制度の趣旨に沿った地域の取り組みへの支援が実現できるよう制度の一層の拡充を図るなど、国はふるさと納税のさらなる活用を促進しています。交流人口の拡大が期待され、自主財源の確保の一助にすることによって、いままでできなかった新しい事業や市が抱える課題に対して解決するための事業など、さらなる魅力向上のために多くの恩恵を受けられるように富良野ブランドを活用した策を講じるべきではないでしょうか、見解を伺います。

あわせて、平成25年第2回定例会の一般質問にて、ふるさとサポーターについては、今後、調査研究をするとの答弁がありましたので、検討結果とその後の動きについてお伺いいたします。

3件目は、水稲作付の将来構想についての1点目、需要に応じた富良野米生産についてお伺いいたします。

国が示す農林水産業・地域の活力創造プランにおいては、平成30年産以降は、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、需要に応じた円滑な生産が行える状況となるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むと記されています。しかしながら、現状の富良野市農業再生協議会の水田フル活用ビジョンの取り組み方針の中では、作付確保につながる将来構想が記されてはいません。こうした産地構造の転換は、国の一律的な農業施策だけでは実現しません。

本市が中長期的な視点に立ち、地域農業の実情を踏まえ、きめ細やかな施策を組み込むことが欠かせません。生産現場からの課題をくみ上げ、拡充強化を重ねていくことが重要であります。将来展望が描けるように、重要な農業施策と位置づけ、中長期的にどのように取り組んでいくのか発信することは、まことに重要であると考え

ます。

ここで、五つの点をお伺いします。

一つ目として、農業振興における米の位置づけについてお伺いします。

二つ目として、米政策改革によって本市への影響はどのように捉えているのか、影響を小さくするための対処策の検討についてお伺いします。

三つ目として、米政策改革への対処における本市の役割及び関係機関の役割についてお伺いします。

四つ目として、主食用の富良野米は、良食味であると評価を受けております。売り場確保に向けた推進は、水稲作付面積の確保につながると私は考えますが、どのような戦略を持って推進していこうとしているのか、お伺いします。

五つ目として、水稲作付面積を維持していくためには、飼料用の水稲にも取り組むことを想定しますが、現状では流通のあり方やコストに課題があるように思います。地元畜産農家への供給体制を考え、課題解決を図ることが求められるのではないのでしょうか。

見解を伺い、第1回目の質問を終わります

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の第5次富良野市総合計画後期基本計画に関して、総合計画後期基本計画と地方版総合戦略の整合性についてであります。

人口減少や少子高齢化は、地方の共通の大きな課題であり、本市におきましても、昭和40年と平成22年の国勢調査による人口比較では33%の減少であり、高齢化率は26.8%となり、平成15年度から死亡数が出生数を上回る自然減が続いているところであります。後期基本計画の基本方針につきましては、第5次富良野市総合計画の基本理念や将来像、五つの基本目標の体系は踏襲しつつ、人口減少や少子高齢化の対応、交流人口の拡大、農業の担い手育成や6次産業化などを総合的に組み合わせた施策、取り組みを構築することが重要であると考えております。

次に、総合計画後期基本計画と地方版総合戦略との整合性については、総合計画は、総合的な振興や発展を目的とした本市の最上位の計画であり、人口減少克服や地方創生を目的とする地方版総合戦略は、総合計画の施策の一部として位置づけ、策定をしております。

次に、他計画との調整や整合性につきましては、福祉、教育、産業などを個別具体的な政策課題については40の個別計画として策定しておりますが、総合計画を具体的に実現していく個別計画として一体的に推進をしております。

ます。

次に、人口減少対策に向けた地方版総合戦略の取り組みにつきましては、昨年の9月から11月まで、人口減少に関する危機感を市民とともに共有するために、人口減少の現状をテーマとした「市長と語ろう！地域懇談会」を開催し、12月には内閣まち・ひと・しごと創生本部事務局の五十嵐参事官を招き、市民を対象に「北海道の人口動向と地域戦略の考え方」と題した講演会を開催したところであります。

庁内の取り組みといたしましては、昨年12月に女性職員によるワーキングチームと中堅・若手職員によるワーキングチームを設置し、約4カ月の議論を経て3月末に人口減少対策に関する提言書をまとめたところであります。4月には総合戦略策定本部を立ち上げ、国の地方創生関連施策の情報収集を行うとともに、地域経済分析システムによるデータ分析をし、さらに、人口減少問題に関する市民アンケート調査を実施しております。

今後におきましては、庁内論議として6月までに課内における前期基本計画の検証作業と後期基本計画の策定作業を行い、7月には専門部会、8月には総合戦略策定本部会議において素案を作成する予定であります。さらに、庁外論議といたしましては、9月から産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体による富良野市総合戦略有識者会議において素案の協議を行い、10月以降、地域懇談会、パブリックコメント手続により市民からの意見を求め、来年3月までに国へ地方版総合戦略を提出したい、このように考えているところであります。

次に、2件目のふるさと納税制度に関して、富良野ブランドを活用したふるさと納税制度についてであります。

まず、ふるさとサポーターの検討結果についてであります。

ふるさとサポーター制度は、全国各自治体においてさまざまな方法で実施されておりますが、一つには、ふるさと納税制度とあわせて、まちの応援団として同制度を導入し、まちの情報発信を願ったり、まちづくりのアイデアをいただくといった例もございます。ふるさと納税につきましては、条例制定及び基金の設置は行わず、一般寄附として取り扱うこと、特典を設けての募集は行わないことを基本に行っているところであり、登録された方にさらなる特典を付与するような内容でのふるさとサポーター制度の導入は現段階では考えておりません。

次に、ふるさと納税制度の改正についての対応であります。

控除額の限度額が拡大され、ワンストップ特例制度が設けられたことから、市ホームページにふるさと納税の項目を設け、より簡単に御案内、お知らせができるようにしております。

次に、自主財源の確保の一助にして事業に充てること

につきましては、今般、ふるさと納税制度が拡充された一方、改めて、国から地方公共団体に対し、特産品など返礼品は制度の趣旨を踏まえた良識ある対応とすることが通知されたところであり、本市におきましては、ふるさと納税の趣旨並びに現況に鑑み、これまでどおりの対応をしまいにしたい、このように考えているところであり、

3件目の水稲作付の将来構想に関して、需要に応じた富良野米生産についてであります。

国が示した農林水産業・地域の活力創造プランを受け、平成27年からは新たな食料・農業・農村基本計画のもとで、米政策の見直しが進められることになっております。今回の米政策改革では、行政主導による米の生産調整を平成29年度に廃止し、平成30年度からは、これにかわって生産者、農協系統組織が主導する需要調整に置きかえていくことと、食生活の変化等による需要減への対応として、飼料用米や加工米への誘導強化が進められます。

まず、本市農業振興上の水稲の位置づけにつきましては、土地利用型作物として重要であると認識をしております。特に、現在まで水張りをしている水田は、排水性の問題等から他作物への転換が困難であり、耕作維持のためには水田のまま活用していくことが望ましいと考えております。

次に、米政策改革の影響につきましては、平成30年度から始まる民間主導による生産調整がしっかりと機能しない場合には、過剰米が発生することが懸念されるところであります。これに加え、TPP交渉の行方次第では、米の輸入量がふえ、供給過剰となり、価格が低下し、生産者の営農意欲が低下することが懸念されるところであります。米政策改革への対応につきましては、平成30年度からの民間による生産調整がしっかりと機能するように、国の役割を一定程度残すよう北海道農業会議を通じて5月に要請したところであり、今後も、全国市長会や北海道農業会議を通じて、実効性のある生産調整の実現と、米をTPP交渉における重要品目として関税撤廃の対象から除外することを引き続き要請していく考えであります。

また、産地としての対応につきましては、これまで低農薬、良食味をベースとして売れる米づくりを推進してきましたが、今後は、一歩進んで、消費者から選ばれる米づくりを行おうという観点で、これまで以上に関係機関・団体と連携を深めていく必要があると考えております。米の売り場確保に向けた戦略につきましては、消費者から選ばれる米づくりを推進することが重要であり、消費者の嗜好を適切に把握し、生産現場に伝え、生産者が主体的に判断できるような体制づくりが重要になる、このように考えているところであり、

飼料用米への取り組みにつきましては、現在の富良野

市農業再生協議会による水田フル活用ビジョンにおいて記載しておりません。これは、流通・販売環境がまだ整備されておらず、推進できる環境に至っていないためであり、国内需要の状況によっては飼料用米への誘導を検討する場合がありますと考えております。現在、国におきましては、農協系統の全国組織が全国ベースで一元的に流通を行うことで、流通の円滑化、経費の合理化を進めることを検討していると聞いています。地元流通につきましては、今後、国の状況や地元畜産農家の利用意向を見きわめて、誘導すべきかどうか、関係機関・団体と連携をしながら慎重に判断をしまいにいたします。

以上です。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） では、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の第5次富良野市総合計画後期基本計画についてでございます。

いままでの流れについて御説明いただいたところは理解するところでありますが、改めて、後期基本計画の策定においては、前期基本計画の単なる引き継ぎではなく、社会環境情勢もやや変わってきているところもあるかと思っておりますので、総花的ではない優先順位を明確にした見直しをかけるような気概が必要ではないかなと考えておりますけれども、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えをいたします。

後期計画に向けてということで、今年度で前期5カ年を終了いたしますので、いま、課内に検証を指示したという答弁をさせていただいております。当然、この5年間の中で社会情勢は日々動いていると思っております。また、経済情勢もわかりでございます。そして、いま、人口減少、総合戦略という部分もございまして、これらを十分検証し、また、いま進めている施策を検証した上で、引き継ぐべきもの、新たに起こすもの、あるいは廃止すべきもの、これらを整理して後期5カ年の基本計画としていく考え方でございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 検証した上で進めるということであり、行政サイドにおいては、先ほどタイムスケジュールのほうも示されましたので、この件については理解するところであります。

市長は、常々、情報共有と市民参加のルールについてよくおっしゃられております。これは、市は、市の基本

構想、基本計画、その他基本的な事項を定める計画の策定または変更を行おうとするときは、あらかじめ市民参加手続を行うとなっております。そこで、行政用語でよくあるパブリックコメントについてであります。現在、総合計画、条例などの策定を行うときには、行政が立案してパブリックコメントをして行政決定するという3段階方式で行っております。しかし、私が考えるパブリックコメントというものは、まず、1番に市民の考えを取り入れて、そして行政立案する、また、市民意見をいただいて行政決定していくという4段階の方式をとるのがよいのかなというふうに考えております。

市民自治は、市民が本当に何を必要としているのかというところを富良野のまちづくりにしっかりと取り込んでいくことが大切ではないかというふうに思っております。いま一度、お子様からお年寄りまで、市民全員のまちづくりの声を聞いて、市民の豊かな知恵と申しませうか、考えを総合計画のほうにも組み込まれるようなことが大切であるかなというふうに思っております。

こうした情報共有、市民参加につきまして改めて検討の余地があるのか、お伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再質問にお答えをさせていただきますと存じます。

市民と共有する課題へのそれぞれの取り組みの中で御質問ありました。いま、富良野市における市民共有の課題への取り組みについては、私は、他市町村よりかなり進んだ市民の共有を図っているというふうに考えております。私は、約10年の間に、子供たちが将来の富良野に対してどういう希望を持ち、あるいは、施策に対してどういうものを感じられるかということで、毎年、中学生対象に未来フォーラムをやって、その実績はもう10年に至っております。例えば、一例を挙げてみましても、それからの発想としてマルシェの誕生を生んだわけであり、もちろん、いま御質問があったように、個々の意見を聞くのも当然必要です。これは、私も、ここ10年来、地域懇談会を設定しながら、毎年、17カ所ぐらやっております。そういう市民の意見を聞くこととともに、小学生あるいは中学生を対象として、行政に対する小さな夢なり、子供たちが富良野のまちづくりをどう感じているのかといったことも吸い上げてきているわけでございます。いま御質問があったような市民の意見を聞いてからまとめるというのは、当然、有識者の会議なり、あるいは、まちづくり市民会議で十分御論議をいただければいいわけであり、

ですから、私としては、市の市政執行方針、基本計画あるいは事業計画の策定に当たりましては、それが正しい方向になっていくのか、予算的に将来はどうか、

こういう論議を提起してから意見を受けるべきだ、このように感じております。いま御質問があった件も少し検討してみたいと思いますけれども、私は現状の姿で十分機能していると感じておりますので、その点で一つ御理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 市長のほうからは、少し検討したいという一歩進んだ答弁をいただいておりますので、実現に向けて願うところであります。

それでは、次に進みたいと思います。

ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税の制度については、いままでも各議員が議場においてさまざまな論戦をしてきたかというように思っております。私が思うところは、答弁の中では良識のあるものという言い方を、過度な景品合戦をしてはいけないというようなことをおっしゃられたかと思うのです。ただ、その良識のあるものということについては、多分、市が思うところと私が思うところにずれがあるのかなというふうに思います。

私は、まちづくりに対して積極的な活動ができるということは、大変重要なことであるのかなと思っております。確かに、ホームページにおいては簡易的に案内しておりますけれども、我がまちがどのようなことであるという詳細については寄附を募るようなところに至っていないのかなと思っております。そうしたところも踏まえて、もう少し踏み込んだホームページのあり方を検討してはどうかというふうに思っております。その中で、私は富良野ブランドというものをしっかりと打ち出していったらいいのかなというふうに思っておりますが、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

良識ある対応ですが、いまはふるさと納税をめぐってプラスの面とマイナスの面が非常にあると思っております。プラスの面の部分では、多くの寄附を集めている段階ではそれがまちづくりの一つの財源になりまして、いままでの住民の税だけではできなかった事業が展開できるということもあろうかと思っております。

ただ一方では、税制という中で見たときには、基本的に、住民税というのはその自治体にお住まいの方がその自治体に納めて、道路、水道、下水、都市インフラ、あるいは、福祉、教育などのさまざまな施策に使われる、これが原則であります。ですから、国は、地域の振興にと言う一方では、先ほど市長からも答弁させていただきましたように、過度な内容、例えば高額な商品であるとか、あおるような形のものに対しては良識ある対応とい

うことで自肅を要請されております。この制度は平成15年からですが、私どもはそのときに随分論議した経緯がございましたけれども、やはり、税制という立場をきちんと整理した上で、物産振興なり地域振興という部分ではまた別な形での施策展開があるべきだという判断で現在まで続けております。

後段にありましたホームページにおいても、我がまちはこうしたまちづくりを進めておりますと紹介してふるさと納税を募ることに工夫の余地があって、特にお金をかけなくてもできることでございますので、今後、検討してみたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） たいまの答弁では、プラスとマイナスの要因があるということでありましたけれども、そのマイナスの要因の中に税制度について課題があるということでありました。せっかくですので、その税制度の課題について、もう少し突っ込んだ形で御説明いただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 再質問にお答えをいたします。

税のあり方として少々詳しくということでございますので、答弁させていただきます。

国は、当初、この制度設計は、3大都市圏、いわゆる都会から地方へ税を流す、都会は自主財源が豊富である、地方の私どもは3割も自主財源がない、そうした中で、豊かな税収がある都会から地方へ流す、そこで三つの意義を見出してこの制度を始めました。その三つの意義というのは、一つは、国民に税というものの意義を自覚してもらうことです。二つ目としては、都会、特に東京は地方からの集まりと言われていますが、育ったのが北海道であったり、九州であったり、教育を受けたのもそうありますので、生まれた自治体、あるいは育った自治体への寄附ということがありました。三つ目としては、自治意識を高めてもらうことです。自分が納めた税金がどう使われているのか、それぞれ認識していただくことによって納税意識あるいは自治意識の高揚に寄与するだろうというところで制度設計され、当初はそういう形になっていました。しかし、これが、全国どこの自治体へも寄附が可能という形になった点で、その意義が若干希薄になってマイナスの要素があらわれているのかなと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、住民税というのは、そこに暮らす方が、みずからが住む自治体に納めるものです。さらに、私どもの自主財源は3割もございませんが、国からの財源もいただきながら、それらをもとに各

施策を執行していく、これが基本だと考えております。全体的にいけば、所得税、国税についてはプラス・マイナス・ゼロです。しかし、住民税は、ふるさと納税が多く集まる自治体あるいは集まらない自治体において差が出てきます。例えば、富良野みたいに知名度がある場合は、よそがやっているような形でやれば集まる可能性が高いかと思えますけれども、一方では、そのことによって税収が落ち込む団体もあります。北海道では、土幌、夕張あたりが相当集めておりますが、北海道総体としてはマイナスという話も伺っております。

ですから、私どもは、ふるさと納税制度を積極的に展開するのは果たしてどうなのかという判断のもとに、現行のやり方が本当の意味でのふるさと納税制度の趣旨に合ったもので、本当に富良野に寄附をしたい、有効に使っていただきたいという思いが生かされている形だと思っております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 説明をいただいたのですが、聞いていて改めて私が思ったのは、ふるさと納税というのは税制における受益と負担の原則からは外れているのかなと思えますけれども、一定の範囲内で活用することは、私は賛成だと思っておりますし、自治体の創意工夫を引き出すことによってこうしたことを解消できるのではないかと考えます。また、北海道全体で積み上げるとマイナスになっているということからしますと、黙って指をくわえていけば、その税収は他の自治体に持っていかれてしまいます。そこで、このふるさと納税は納得がいかないう制度だと言って、少し冷静になって距離を置くことにするか。私は、一定距離内で一定の競争しようというところで自治体の姿勢が問われているというふうに思いますが、改めてこの点についてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員のふるさと納税に対しての再々質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

いま、総務部長からる説明させていただきましたが、ふるさと納税のあり方というのは全国的に相当加熱しております。多いところでは10億円以上のお金を集めているという実態であります。加熱するということは、恐らく、冷え込むときが必ず来るわけでありまして。そのときに、その財源を使って住民サービスをやっている、これをやめなければならぬ現状が出てまいります。私は、加熱した後に必ず冷え込むという繰り返しはこれから必ず起こると思っておりますので、そういう状況を考えてみたときに、ふるさと納税の基本的なことはやはり崩すべきではないというのが私たちの考え方でありまして。

これから地域の物産を振興、発展させていくのであれ

ば、私は、別な形で全国に発信する必要性があると思いますし、これが一番だと思います。一つの例として、十勝の上士幌町では、牛肉を主体として10億円近くやっております。いま、大変好評ということで受けておりますけれども、時代の流れとともに、その財源的なものは必ず少なくなっていくというふうに感じております。

そういう意味で、富良野は、いま、知名度からいっても全国で5位か6位にランクされるところでございます。ですから、これをどのように生かして富良野の農産物やその他の産品を発信していくか、こうしたことを考えるほうがこれから期待の持てる状況につながっていくと感じておりますので、私としてはそういう方向づけをしていきたい、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） では、次の項目に移ります。

富良野米についてですが、今後における取り組みについて非常に前向きな答弁を聞かせていただいたと思っております。そこで、論点を絞って2点ほどお伺いしたいと思っております。

米価を取り巻く環境は、非常に厳しくなっております。主産地としての地位を保つためには、生産、販売の戦略を持って進めていくことが必要だと思っております。これは、行政だけがということではなくて、一体的に進むことが必要であります。同時に、生産者は非常に不安を感じておりますので、生産意欲を高める意識づけ戦略が必要になってくる、私はこのように思っております。

こうしたことから、持続可能な農業の実現のために、農家所得の向上に貢献するためにも、富良野の米農家が再生産できるような価格で購入する、あるいは、そういった消費の運動を展開していくことが必要ではないかと考えておまして、これが、実は、富良野の米の居場所確保といいたいまいしょうか、つくる面積をしっかりと確保することにつながるというふうになっておりますので、見解を伺いたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

米政策の関係で、米を守っていくためにも戦略を立てて農家の生産意欲を維持する必要があるということで、しっかり買ってもらわなければならないかということだというふうになっております。

米に限らず、農産物については、一つの方法として、産地として物量を確保するやり方、それから、個別に品質を中心に売っていくやり方があると思っております。米についても、もちろんしっかりした数量を確保するやり方もありますが、富良野市内においてもインターネットなどで

の個々のじか取引も含めて販売しております、一定程度の所得を確保できる売り方をされていることは理解しております。ただ、それについては、リスク等もございまして、今後も研修会等を通じて売り方の研修を進めていきたいというふうにと考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） その中で、行政がやれるところを私なりに少し考えてみますと、メディアに対するさまざまな広報活動とか販売イベントの促進、あるいは、いろいろな情報の提供といったことで、消費拡大に向けた積極的なPRをできるのではないかなというふうになっております。近ごろのことを振り返ってみますと、富良野米におけるこうしたPRについては余り見かけることがないのかなと思います。確かに、2階に行きますと富良野米の垂れ幕がかかっていたり、グリーンフラッグで富良野米を消費するとか、あるいは、富良野オムカレーで富良野米を使っているといった展開はあろうかと思っておりますが、そこで立ちどまっているように私は思っております。これは、常日ごろ、いろいろPRをしていくことが、居場所確保といいたいまいしょうか、つくるものを富良野でしっかりと抱えられるところにつながると思っております。

市長のトップセールスも含めて、そうしたPRについてももう少し積極的に行うことが必要ではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再々質問にお答えをさせていただきますと思っております。

時代の流れとともに、上川100万石の上川南部については、もう既に空知のほうに水田が進んでしまったという状況がございまして、いま御質問ありました件については、先ほど経済部長からも御答弁させていただきましたけれども、将来展望を考えたときに、富良野地域における個々の水田農家の反別を維持できる状況かということ、かなり心配される状況であります。恐らく、TPPを含めた中で外国から米の輸入もふえてくるような状況もございまして。

ですから、私は、行政的に言わせていただければ、一つは、国は国の考え方で政策というのが出てまいりますけれども、先ほど答弁をさせていただきましたが、他の地域よりもすぐれたものをつくっていくという基本を持たなければならぬ、そのことで富良野ブランドとして伸びていくような状況づくりができると思っております。

きょうの朝のNHKでやっていましたが、岩見沢の農家の25歳の青年が、反別が少ないことと、面積が小さい田んぼですから集約的な農業ができない中で、みずから米づくりをして北海道でも有数の米に育てたということ

で、道内の米を販売するお店の方々が、秋の状況を見にそれぞれ訪問されているという報道がございました。必ずしもこれがいいということではありませんが、富良野においても、これから資本投下をして基盤整備や排水対策をやるような状況も考え合わせるときに、いまは品質づくりを重点的に考えてやっていくことも富良野のブランド力を強めることになっていきますので、その上でのトップセールスということが必要ではないか、私はこのように考えております。そういう意味で、米問題というのは富良野の将来展望においても見逃せないものでありますので、国の推移を十分見ながら、行政としての支援的なもの、あるいは方向づけについて考えていく必要性がある、このように感じているところでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

本市は、開拓のくわが入れられて110年余り、農業を基幹産業として発展し、昭和41年の市制施行を契機に観光のまちづくりを目指し、スキー場の開発により国体スキーやワールドカップの誘致に成功し、さらには、テレビドラマ「北の国から」の放映、ドラマの中で紹介された北海へそ祭りやラベンダーも有名となり、観光地としても全国に富良野の名前をとどろかせ、一躍、有名観光地として名を連ねることとなり、観光は農業と並んで本市の基幹産業として成長してまいりました。

観光を産業として見据えたとき、地域経済への貢献、特に雇用創出など経済効果が地域を潤し、地域経済を支えるまでに成長してきましたが、現在、その勢いに陰りが出ております。平成25年度の観光経済調査によると、観光経済消費額は240億円とされ、平成18年度実施時における消費額は280億円と推定されております。この7年間に40億円もの観光消費がなくなったこととなります。少子高齢化、人口減少に歯どめがかからない本市において、地域経済が縮小する時代に観光消費も減少へと向かう傾向が続くと、地域経済に深刻な影響を及ぼす事態となります。本市経済において、観光関連産業の経済効果はますますその影響力が高まりつつある現状において、本市の観光経済を調査し、経年変化をデータ化し、その動向を捕捉、分析して、観光施策に反映させることは、非常に重要な作業であると考えます。

そこで、富良野市観光経済調査について伺います。

本市の観光政策は、平成20年5月策定の富良野市観光

振興計画に基づいて行われております。この観光振興計画において、観光を取り巻く状況の確認及び課題分析の結果、20の具体的戦略を掲げてさまざまな施策が実行されております。本調査は、その20の具体的戦略の13項目、富良野プロモーション戦略の推進施策の8番目、観光に関する基礎的データの収集及び調査の実施に基づいて行われており、本調査は、観光振興計画策定前の平成12年度及び平成18年度にも実施され、経年変化を読み取り、地域経済への波及効果を測定するものであり、この調査を参考に経済政策及びさまざまな施策を講じるためには非常に有効かつ重要な調査だと考えます。

そこで、本調査について、4点伺います。

1点目は、前々回の平成12年度、前回の平成18年度と、今回の平成25年度の調査との大きな違いは、アンケート票の回収件数であります。夏季回収は、平成12年度が2,692件、平成18年度は4,831件、今回の平成25年度は326件であります。そして、冬季回収は、平成12年度が1,659件、平成18年度は1,665件、今回の平成25年度は198件となっております。今回の調査票は、前回、前々回の回収件数に比べて夏季、冬季ともにおよそ10分の1にしすぎません。なぜ、このようにアンケート票数が大幅に減り、差異が生じているのか、実施計画及び実施体制に問題がなかったのかどうか、伺います。

データを比較対照するには、アンケート回収票は少なくとも前回と同数程度なければ比較の対象として信憑性に欠けるのではないかと考えますが、見解を伺います。

また、報告書のアンケート調査の回収件数の内訳を見ると、外国人観光客の回収件数が55件と少なく、特に冬季分の回収が14件にとどまっております。本市における外国人観光客は、関係機関の皆様の御努力並びに市長みずからのトップセールスが功を奏し、順調にその数を伸ばしているところであります。

しかしながら、今回のアンケートでは、外国人観光客のアンケート数がわずか55件しかありません。しかも、冬季においては14件で、冬季ロングステイをする外国人観光客の中でも多いとされるオーストラリア人に至っては、アンケート回収は1件しかありません。これでは、正確なデータを導き出すことは不可能と考えます。市長みずからアジア圏にトップセールスをかけているにもかかわらず、アウトプットのデータが出ていないということは、トップセールスの費用対効果を検証できていないということにもなりかねないと考えます。かかる状況を考慮し、少なくとも外国人観光客に対するアンケート調査を改めて行う必要性を感じますが、見解を伺います。

2点目は、富良野市観光振興計画との整合性について伺います。

今回の調査結果では、宿泊客1人当たりの平均消費額は2万8,950円としています。観光振興計画の目標数値は、

2年後の平成29年には宿泊観光客の平均消費額を4万円としています。同様に、今回の調査で日帰り客の1人当たりの平均消費額は8,333円、目標数値は1万円です。宿泊客、日帰り客の平均消費額は、ともにその目標額との乖離が大きいと思われるが、目標達成の見込みを伺います。

また、目標達成のために新たな施策、強く推進する施策などがあれば伺います。

3点目は、平成26年第4回定例会において、黒岩議員の一般質問で、観光による経済波及効果など観光産業の重要性を市民に積極的に周知する必要性を問いただし、これに対して、市長からは広報などで周知する旨の答弁がありました。その後、市民への周知として、広報のこし2月号で本調査の結果を報告しております。素早い対応で評価できますが、見開き半分のスペースでしか紹介されていないのが残念であります。

基幹産業の一つとされる観光産業が地域経済にどのような波及効果があるのか、しっかりと確実に市民に伝える必要があると考えます。今回の内容では、十分な周知とは言えないと考えております。広報において特集を組むとか連載記事にするなど、市民の目に触れやすい方法が必要とされますが、見解を伺います。

また、観光産業の本市産業における位置づけはますます高まってきている状況において、市民の観光産業の理解促進は不可欠であり、観光客の満足度を上げる一助にもなり、地域づくりにも役立つものと考えますが、見解を伺います。

4点目は、報告書でも指摘されていますが、経済効果を最大化するためには、域内循環を高める必要があります。そのためには、市内関連事業者同士が情報交換と観光政策について議論できる体制を構築する必要があると考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

富良野市観光経済調査報告についての1点目は、調査方法と集計結果の把握についてであります。

富良野市におきましては、観光が地域経済に与える波及効果を測定する目的で、御質問にあったとおり、平成12年度、18年度及び25年度の3回、調査を実施してきたところであります。本調査は、観光客や事業所に対するアンケートを行う中から、宿泊客及び日帰り客の消費単価と年間観光消費額の推計、さらに、関連産業の売り上げや雇用などへの経済波及効果を推計しており、過去の調査との経年変化を見るとともに、その結果をもとに今後の観光振興をどのように進めていくべきかの検討材料

として実施しているところであります。

平成25年度の観光客に対するアンケート票数の減少についてであります。統計上の信頼性のあるデータをとるために、調査数の確保と、調査対象のばらつきを極力減らすことに努めるとともに、聞き取りまたはとめ置き方式により実施をしてきたところであり、データにつきましても信頼性がある数値である、このように認識をしているところであります。

次に、外国人観光客に対するアンケート調査の実施についてであります。

これまでの調査では、国内外を問わず、無作為抽出により観光客の消費単価を推計してきたところであります。現在、富良野市におきましては、リスク分散を含め、アジアを中心に多くの国々から誘客を図っており、それらの国に対応したアンケート調査の実施は、言語やスタッフの確保、コストの面などにおいて相当厳しいと考えているところであります。このようなことから、観光庁が実施しております訪日外国人旅行消費額等の数値を参考に、外国人観光客の消費動向を推計することが望ましいと考えているところであります。

次に、2点目の富良野市観光振興計画との整合性に関して、目標達成の見込みについてであります。

富良野市観光振興計画では、最終年度の平成29年度における数値目標として、宿泊客消費単価を4万円、日帰り客消費単価を1万円としているところであります。平成25年度の観光経済調査の結果では、御質問どおり、宿泊客消費単価は2万8,950円、日帰り客消費単価は8,333円という結果となっており、夏期の消費単価が増加しているものの、冬期間の観光客の減少、消費単価の減少が全体の消費単価の伸びに大きく影響しており、数値目標の達成は難しい状況であると認識をしております。

しかし、目標数値の達成に向け、通年型観光の推進、特に閑散期である冬期間の観光入り込みの拡大を図るとともに、観光客の満足度を向上させることによって消費単価を上げる仕組みを整えていくことが必要である、このように考えているところであります。その施策として、冬期間のイベントや2次交通をパッケージ化したスノーファンタジー事業の展開や、長期滞在を望むオーストラリア、雪遊びを中心としたアジア地域からの誘客、他地域との連携などの施策を展開していく必要がある、このように考えているところであります。

次に、3点目の市民への情報提供と理解促進についてであります。

富良野市観光経済調査の結果につきましては、平成27年2月の広報において、市民周知を行ってきたところであります。観光は、農業とともに富良野市の基幹産業であり、人口減少や少子高齢化に伴い、域内消費が減少する中、本市での交流や体験などによる来訪者の増加は地

域経済にも大きな影響を与えていると認識をしているところであります。

中心市街地での状況を聞きましたところ、最近では商店街を歩く外国人観光客がふえてきており、まとめ買いや高額商品を購入する観光客もふえてきていることから、外国人観光客に向けた消費税免税店の導入のセミナーを事業所に対して開催してきているところであります。また、外国人観光客の対応に向けた語学研修やおもてなしセミナーの開催、小学校への外国人スタッフ派遣による異文化理解、市民講座に観光のメニューも用意することなど、推進を図っているところであります。

観光の振興に当たりましては、市民の理解や情報の共有などによる推進が重要であり、また、さまざまな取り組みにより観光客へのおもてなしの心につながると考えておりますので、今後も広報などを含めた市民周知の充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、4点目の観光経済波及効果を高める取り組みについてであります。

平成25年度の調査結果におきましては、市内消費率が前回調査よりも減少している結果となっております。経済の域外流出を防ぎ、域内循環を高めることは非常に重要なことであり、これに対応するためには行政と観光関係団体、民間事業者などがしっかりと役割分担し、互いに連携するオール富良野体制で推進していくことが重要であると認識をしているところであります。

現在、行政、観光協会、商工会議所等が連携した富良野市観光戦略会議をおおむね月1回開催し、先を見据えた観光振興の戦略を協議しているところでありますが、経済効果を高める域内循環につきましても意見交換をしてみたい、このように考えているところでございます。

以上です。

議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番(佐藤秀靖君) 1点目の観光経済調査でありますが、道内のほかの自治体の取り組みを調べてみました。函館市が、毎年、観光アンケート調査と称して行っているようです。函館市の観光入り込み数は年間450万人、富良野は180万人ですから、富良野の約2.5倍であります。アンケートの回収票は、函館の場合2,000票です。富良野は平成25年度が524票ですから、約4倍という形になっていきます。

先ほど精度を上げたという市長の答弁を頂戴しましたが、アンケート数の絶対的信用度というのも考慮しなければいけないのではないかとこのように考えますが、いかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 途中ではありますけれども、ここで10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時17分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きません。

休憩前の佐藤秀靖君の質問に御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長(山内孝夫君) 佐藤議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

アンケートの信用度はという御質問かと思っております。

信用度につきましては、いわゆる統計上のサンプル数、それから、分散ということが非常に重要な要因になってまいります。統計理論上で考えますと、信頼度90%、確率90%でプラス・マイナス5%という調査結果を得るためには、標本数が271という数字になります。それから、同じく信頼度90%に対してプラス・マイナス8%という形になれば、106という標本数になります。さらに、精度を上げまして、信頼度が95%、プラス・マイナス5%という形になれば385というのが統計上で必要なサンプル数になってございます。

ただ、これには、必要とするサンプルがいかに均等に分散しているかということが非常に大切なファクターになってまいります。そのために、平成25年度の調査につきましては、全額、市の単独費ということもございまして、最小限の費用で最大の効果を上げるためにいかにこれに近づけるかということで調査を実施してまいりました。例えば、属性の関係で申し上げますと、性別につきましては、平成12年度は男性が38%、女性が60%、平成18年度は男性が43%、女性が57%、それから、今回の25年度におきましては、男性が45%、女性が53%と、いかに半々に近づけるかというのが第1要因でございます。

続きまして、年齢の関係でございますが、平成18年度におきましては、20代が43%、30代が27%、40代が13%、五、六十代が8%ということで、12年度も同様な同様にかなり偏りがございました。その結果を踏まえまして、調査員は見た目で判断するのですが、おおむねこのくらいの方だろうと判断してやっていただいた結果がうまく中しまして、20代が23%、30代が25%、40代が21%、五、六十代が22%と、ほぼ均等に分散されました。

あわせまして、旅行の形態、いわゆる一人旅なのか、それとも家族で来られているかというような調査でございます。これは、平成12年度であれば、一人旅の方が5%、家族が64%、知・友人が23%、団体が7%という状況でございました。平成18年度も同様にばらつきがございましたので、今回の調査においてはこれが均等になるように、一人の方が10%、家族の方が25%、夫婦の方が21%、知・友人の方が20%、団体の方が10%と、なるべく正確

な数字、年齢、老若男女、形態を含めて、これらをきれいに分散して調査を実施してきたところでございます。

そのような結果も踏まえて今回のデータが積み上がったということで、信頼度は高いものであるというふうに思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 前回、前々回、平成12年度、18年度のアンケート回収票が4,000票と6,000票、今回が500票でありましたので、数字的なものを心配したのでありますけれども、統計学的な根拠が明確であり、そして、アンケート対象者、年齢、性別等々を考慮して実施していただいております。安心してございまして、精度向上に向けた努力は評価させていただきたいと思っております。

この調査については、非常に重要な調査だと思っております。ですから、今後とも、今回同様、データの信頼度が高まり、精度が向上するような検討、取り組みをぜひお願いしたいと思います。

続きまして、外国人観光客に対するアンケートであります。

先ほどの市長からの答弁ですと、言語、スタッフ、コスト面で難しいということでした。この調査において、平成18年度は、外国人観光客の入り込み数が1万3,426名、宿泊総数では2万6,000泊です。今回の25年度の入込み数が3万5,358名、宿泊総数は6万1,798泊と、宿泊数だけで計算しても平成18年度に比べて2.37倍です。昨年度、26年度に至っては、入り込み数が5万2,199名、宿泊総数が8万9,520泊です。平成18年度に比べて3.44倍あります。このような数字から見ても、外国人観光客は急増していることが明らかになっています。こういった中で、観光事業者のみならず、一般の市民も外国人観光客が一体幾らくらい使っているのかということは興味があるところなのかなと私は考えています。

ちょうど今日13日の北海道新聞に、昨年訪日外国人の旅行中の消費額の記事が記載されておりました。これによりますと、外国人観光客の中で、中国人観光客が1人当たり平均で12万7,000円使っている、断トツのトップだということでありまして。いわゆる爆買いですね。しかしながら、この爆買いは、東京や札幌の家電量販店、もしくは、アウトレットモール等々で行われているもので、富良野ではそう関係がないことだと思っております。

あわせて、これも北海道新聞に掲載されておりましたが、日銀の札幌支店の調べですと、全国の他地域、都道府県と比べると、北海道の外国人の消費額は低い水準にあり、この原因は滞在時間が短いことと団体旅行が多いことだとしております。

そういうことも考えまして、外国人観光客をいかに集

客するか。これは、国の進める成長戦略の中で、5年後の2020年の東京オリンピックまでに外国人観光客を2,000万人にするという方針が打ち出されています。こんな中で、本市においても外国人観光客による消費と経済波及効果の測定は極めて重要だと思っておりますが、外国人観光客の消費に対するアンケート調査をお考えいただけるかどうか、もう一度、伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

外国人に対する動向調査アンケートをさらに進めてはいかがかという質問かと思っております。

市長から答弁させていただきましたが、コスト面とかスタッフの関係とか、いろいろな課題がございますので、現在の状況についてお話ししたいと思います。

国では、いわゆる日本国に入国してから出られる段階で、四半期ごとに約6,600人を目標に7,000人ぐらいからアンケートをとり、その状況をつかんでございます。対象も、10言語ということで、英語、中国語、韓国語、タイ、インドネシア、ベトナム、ドイツ、フランス、ロシアと、それを母国語とする人たちを対象にしております。その中で、先ほど申し上げたようないろいろな属性とか消費額をつかまえております。さらに、この中で、どこの地域に行かれましたかということで各都道府県ごとに内容をお尋ねしております。

これについて大きく見てお話ししますと、平成26年度の国の調査結果では、1人1泊当たりどのぐらい消費したかという質問に対して、上位から、関東圏は3万1,000円、九州が2万2,000円、北海道が2万1,000円、近畿が2万円、中部が1万9,000円、四国が1万9,000円、沖縄が1万8,000円、東北が1万5,000円、北陸信越が1万4,000円、中国1万4,000円ということでした。先ほど消費額は2万8,950円と申し上げましたが、それとあわせて、国が持っている統計の精度をいかに上げるか、そして、最小限の費用でどれだけ効果を上げるのかということ踏まえながら現在取り組みを進めておりますので、それらの例も参考にしながらさらに取り組みを進めたいと思っております。

ちなみに、先ほど申し上げました1人当たりの消費額は2万8,950円でございます。富良野市に宿泊されている方は1人当たり大体1.5泊でございますので、それを単純に割り返すと大体1万9,000円で、北海道の2万1,000円に対して富良野では1万9,000円というような状況も見えてくると考えております。

これらのことから、将来的には、佐藤議員がおっしゃるように直接聞くのが一番いいかと私は思っております。その状況に近づけるために、今後は、さらにいろいろな

状況を踏まえながら、検討、推進できるような状況づくりを考えていきたいというふうに思っています。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） そもそも話ですが、何のための観光かというと、やはり、我がまち富良野に観光客を呼び込んで、そこで消費活動してもらい、その消費が地域の経済を潤すように、それを生かすことが最大の目的だと思います。アンケートについては、部局でしっかりと対応していただけるという話を伺いましたので、ぜひそうしていただきたいと思っています。

そこで、1点、ぜひお願いしたいのは、先ほどの市長からの答弁で言語、スタッフ、コストというお話がありました。先ほどの調べにもありましたが、富良野の観光消費額は年間240億円ですけれども、総務省の調べでは国民1人当たりの年間消費額は120万円という一つのデータが出ていますので、これに富良野の人口2万3,000人を掛けてみると276億円です。観光消費額が240億円ありますので、富良野の実体の経済規模は、富良野市民の消費額の約倍あるというふうに認識できると思うのです。これだけの経済効果があるわけですから、コストがかかるからやらないという認識にはならないと思えます。やはり、これだけ大きな消費活動をしていただく観光客の動向を捕捉調査することは非常に重要だと思いますので、ぜひ、今後とも、精度を向上し、データをしっかりとっていただいて観光施策に反映していただければと思います。

続いて、2点目は、富良野市観光振興計画との整合性について伺います。

目標達成は難しいという御答弁でした。富良野市観光振興計画を策定した平成19年に、10年後の目標数値を定めるとするのは、私は非常に難しいことだと思っております。この10年間で、日本全体の経済もそうですが、観光を取り巻く環境は激変しております。そんな中で目標数値を定めたのですが、この目標数値は、確たる理論的裏づけ、データの裏づけがあったものではなく、こうあってほしいという希望的目標数値だったのではないかなと私自身は思っています。

しかしながら、私は、目標数値に近づける努力をいかに積み上げてきたかということが問題だと思っています。消費単価を上げるには、例えば宿泊単価を上げる、飲食店の飲食単価を上げる、そういう個々の努力も必要だとは思いますが、消費単価を上げるためには地域にどれくらい長い時間をとって滞在していただけるのかということと、滞在時間の長さで消費単価は比例します。ですから、富良野に来てすぐ帰るのではなく、富良野の自然の中で体を動かし、アクティビティーを楽しんで、まちなかに出て飲食を楽しんでお土産を

買って帰ってもらう、そんな積み上げが必要なのだと思います。

消費単価を上げるには、滞在時間を長くさせるための仕掛け、見せ方の提案をどれだけできたかということだと思いますが、これについて御答弁いただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたしたいと思えます。

滞在時間の延長の取り組みはどのような形で行ってきたのか、その考え方ということかと思えます。

滞在時間につきましては、昨年、いま現在、国が進めているブランド観光圏で、日本を代表する観光地の一つとして富良野・美瑛がノミネートされております。そして、全国的に、例えば阿蘇とか阿波などいろいろな地域を含めて、いま御質問がございました滞在時間等の分析を行っております。その結果、それぞれ地域の特色が生まれて、富良野については、宿泊傾向は長いけれども、富良野から占冠までということで、滞在時間はポイントごとに動くという傾向がありました。

もう一点は、いままでの取り組みですが、恐らくそのような傾向があるだろうということ踏まえて、ただ来てもらうだけではなくて、まず、宿泊日数を伸ばすという観点、もう一つは、滞在時間を伸ばすためのプログラムの充実、来て楽しんでいただけるような取り組みを進めてございます。その結果、宿泊日数については、計画を樹立した平成18年度の結果でございますが、1.09泊から現在は1.5泊と増加傾向にあります。それから、プログラムにつきましても、これからの観光は富良野市だけではなくて圏域全体ということで取り組みを進めておりますので、現在であれば自転車を活用した取り組みとか、それぞれの花や丘をめぐる形のツアーバスのプログラムをつくったり、連携しながら滞在時間を長くすることで、議員の御質問にございましたように、現在、いかに滞在時間を伸ばすかということで努力しています。

これにつきましては、当然、事業者の方々と連携しなければ進みませんので、それぞれの事業者の方々の協力をいただきながら、みんなで連携して進めている状況でございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、3点目の市民への情報提供と理解促進について伺います。

観光事業者ではありません。一般市民の観光客に対する理解促進、これは非常に重要なことだと思います。一般市民のホスピタリティこそが、観光客のおもてなし

につながっていくのだと思います。これは、富良野のイメージアップの最大の武器になるものと考えます。

市長の答弁でもありましたとおり、少子高齢化、人口減少が進む本市において、観光客の消費活動が本市の経済を支えていることを市民に理解していただく啓発活動に力を入れなければいけないと私は考えています。理解促進、啓発活動をぜひお願いしたいと思いますので、この取り組みについて、お考えがあれば伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

外国人観光客の対応に向けた市民への情報提供、それから、理解の促進ということでございます。

現在、さまざまな取り組みを進めてございます。本市におきましても、中国人と韓国人の専任スタッフがおりますので、語学研修、それから、商業者の方々には実際に来られたときに多分このような質問がございますよ、それに対してこういうお答えをしたらよろしいですよというようなサービスの提供の仕方、また、子供たちにも異文化に触れていただくということで、学校に行きましているいろいろな形でそうした取り組み行っております。

そういう中で、原点を一度振り返ってみますと、一番のホスピタリティーといいたしめようか、お客さんのおもてなしの心を出すのは、やはり市民全体だと思うのです。市民の皆さんが笑顔でいらっしゃいませという状況になれば、来たお客さんも、当然、ああ、来てよかったなという第一印象を持ちますので、そこから始まるのだと思います。

そのためにどのように取り組んでいるかでございますが、とりあえず、第一段階として、観光の経済調査についてことし2月に報告させていただきました。そして、先ほど、議員から、いろいろなシリーズを考えたらどうかとか、もっと内容的に充実して促進を図ったらどうかという御質問の趣旨もございましたので、そのことも踏まえながら、一歩進めていく形で市民の方にも理解を深めていただくような取り組みを図ってまいりたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 最後に、4点目の経済効果を高める取り組みについて伺います。

これは、先ほどの観光振興計画との整合性のところとも連動しますが、観光事業者及び関係団体との綿密な情報交換、観光施策についてしっかり連携するという答弁をいただきました。いま、戦略会議なるものを実行しておられて、この戦略会議は観光協会、行政、商工会議所等々の方々が集まってということですが、観光と

いうものはクリエイティブな産業ですから、各団体の役職者クラスが来て、そこでどうしよう、こうしようというよりも、現場の若い人たちの意見を吸い上げられるような仕組みにしていなければなと思っています。

要するに、商業者であっても、よそから来て起業した方々の考えを吸い上げるとか、これは事前集約でもいいでしょう。もしくは、次回の戦略会議に出席を求めて発言をしてもらおうとか、こんな努力も必要ではないかと思えます。有機的、複合的に、若い人たちや移住してきた人たちの意見を取り入れ、どうやって観光客のおもてなしをするのか、どうやったら最大限の経済波及効果を生み出せるのかということを考えていただきたいと思えます。そこで、この戦略会議のイメージについて伺いたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

戦略会議とはどのようなイメージかという御質問かと思えます。

構成につきましては、先ほどお話し申し上げましたように、それぞれ関係する団体、機関のそれぞれの方が集まって話を進めておりますが、それをやるために、まずテーマ決めまして、それは事前に周知しております。例えば、いま時期の話であれば、もう半年後のことで動いておりますので、半年後の冬の戦略をどう打つかと。先ほどお話ししたように、ことしの冬から冬のファンタジー事業というのを立ち上げておりますが、その中身をさらに充実する、それから、よかった点、よくなかった点を踏まえてどのように改善していくのかなど、具体的なことやその方向性を含めていろいろ相談しているところでございます。そういう視点の中で、この会議にはそれぞれの団体もしくはその立場の方が来られますので、このような会議を行いますから、それぞれの関係団体で意見があればぜひとも上げていただきたいということをお話しております。

佐藤議員の質問の御趣旨は、さらに一歩進めて、現場の意見を一番大事にすべきではないだろうかという貴重な意見かと思えますが、これについては私どもも同感でございます。過去にもございましたが、例えば、いま、こういうテーマで取り組もうとしているので、実際にやっていて関係する方々の意見を十分聞いて、もしくは、それは時間がかかってもよろしいですから何カ月後に検討しませんかというような取り組みを進めてございます。そのような状況もあわせまして、全体的により深まるような議論を持てるような会議にしたいというふうに思っています。

以上です。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。
市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 私から、佐藤議員の再々質問に補足させていただきたいと思います。

大変熱意ある御質問に敬意を表したいと思いますが、一つは、今後の富良野の観光の推進の中で、市単独ではこれからの観光振興というのは基本的に難しくなってきたということが一つです。それから、もう一つは、富良野市の現在の観光で、もう少し観光の資源開発をしなければ、滞在型でなく通過型の観光に陥る状況もこれから生まれてくる、魅力ある拠点をつくらなければならない、いま、こういうふうを感じているところでございます。あわせて、おもてなしの状況が生まれてくるわけですが、そういう魅力あるものをどうつくっていくかということで、私は、この戦略会議というのは、ただ、おもてなしという関係ばかりでなく、これからの富良野の観光のあり方も含めた戦略をあわせてやっていく必要性はあると思えます。それを拡大することによって、富良野・美瑛観光推進協議会の一つの大きな実働部隊の状況づくりにもつながっていくだろう、こんなふう考えております。

ただいま観光室長から御答弁させていただいた上に、いま、私が申し上げたことを高めるような状況の中で進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

次に、岡本俊君の質問を行います。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） -登壇-

通告に従い、質問してまいりたいと思います。

まず最初に、第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてお伺いいたします。

平成12年に導入されました介護保険制度が開始され、15年が経過し、富良野市の平成12年の高齢化人口は5,667人でしたが、6,786人を超え、市民の3人に1人が高齢という状況になっております。この傾向は、平成37年まで急速に増加することになります。今後も、全国的にも高齢人口は平成37年まで急増し、65歳以上の人口は6,573万人に達し、高齢化率も30%超え、世界でも類を見ない高齢社会が到来することになります。

このような中で、社会保障の急速な増加に対応するため、国は税と社会保障の一体改革を進めているところでございます。市町村の第6期の介護保険の計画は、伸び続ける介護給付の抑制に向けた政策がスタートすることになるわけであり、今後は、市民の健康維持、健康

寿命の延伸を図り、介護予防や認知症予防、心身の健康づくりに向けた生きがいのある生活、地域づくりが重要であります。

第6期介護保険事業計画がスタートする中で、平成27年の介護保険制度の改正動向として大きく3点あります。要支援1・2の軽度者について、訪問介護、通所介護の給付から除外、通所介護の改正、特別養護老人ホームの対象は原則要介護3以上、これらの改正を実際に実施するためには、市町村のトップの力量が問われるとも言われております。今回、第6期介護保険事業計画が大きく変わろうとしている中で、平成30年に向けた新たな動きがありますが、この動きに対し、この第6期計画は、いかにバトンを渡し、そして、富良野の住民の皆さんの介護の安心をどう図るかが課題であり、今回の計画は大きな分岐点になると思えます。

そこで、市長にお伺いいたします。

地域密着型サービスである居宅支援事業、小規模通所介護の指定が市町村に移行となり、基本的には、高齢者は可能な限り住み慣れた地域で生活できるように、介護、医療、生活支援などを包括的に確保するため、市の体制を強化して移行に対応すべきではないかと思っております。国は、地域包括ケアシステムの構築に向けて四つを取り組み事項としている中で、本市は、五つの重点的基本項目を地域支援事業としておりますが、それらを担う医療、民間福祉施設、さらに自治会、NPOなどの関係機関との体制づくりについてお伺いいたします。

次に、予防給付の見直しと生活支援サービスについてお伺いいたします。

介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護については、市町村が実施主体である地域支援事業に移行されますが、その体制づくりは、多様な主体による多様なサービスの提供を推進し、一人一人にふさわしいサービスの効果的、効率的な提供を可能にするものとされております。さらに、高齢者の増加に伴い、見守り、安否確認、ごみ出しなど日常生活サービスが増加する中で、それらへの対応を可能にできるとしておりますが、市の取り組み体制について、さらに支援における担い手対策についてお伺いいたします。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略についてお伺いいたします。

将来的な人口ビジョンについてお伺いいたします。

戦後経済復興、高度成長時代、バブル経済と経済が変遷する中、金の卵と言われた農村からの集団就職などで多くの若者は労働力として太平洋ベルト地帯と言われる工業地帯、3大都市圏へと移り住んできましたが、戦後70年たった現在も、人口は基本的に地方から都市へ人口流出している状況にあります。こうした人口移動のひずみは、地方の高齢化、人口減少、労働の場の縮小につな

がり、地方と都市の人口格差が拡大し、住みなれた地域での日常生活を困難にして限界集落と表現される事態になっております。

日本創成会議の人口問題検討部会、増田レポートでは、選択と集中などの理論で2040年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性があるとして指摘し、地方の人口減少は地域の活力の衰退をもたらす、それがさらに人口を減少させるとする負のスパイラルが生じると言われております。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、富良野市の年齢階層別人口は、平成47年に65歳以上の高齢者は6,689人、高齢化率は39%を示しております。一方、働いて税金を支払い、消費する15歳から65歳までの生産年齢は、平成17年の1万5,339人から8,944人と6,395人も減少し、全人口の52%になることから、富良野市の労働生産性に大きな影響を及ぼすことが想定されます。人口減少は、地域経済を縮小し、地域コミュニティの維持、無居住化など、多くの問題を生み出すところでもあります。

このような危機感のもと、昨年の「市長と語ろう」地域懇談会では、人口減少の現状と将来の姿をテーマに、人口減少問題を考えるとして、多くの市民の皆さんの人口減少社会の回避に向けた思いを持って開催されたところであると理解しております。国も、まち・ひと・しごと創生戦略では、人口減少と地域経済の縮小の克服を基本に、人口減少問題に取り組む意義として、人口減少に対する国民の危機感の高まりを上げ、的確な施策を展開し、官民挙げて取り組みれば未来は開ける、人口減少の対応は待たなしの課題としております。まち・ひと・しごと創生総合戦略で人口問題にどう取り組むかは、重要であると認識しているところでもあります。

富良野市におけるまち・ひと・しごと総合戦略における将来の人口ビジョンについてお伺いいたします。

次に、ごみリサイクルに関して、スプレー缶、カートリッジ缶の取り扱いについてお伺いいたします。

スプレー缶、カートリッジ缶の用途は広く、塗装、殺虫剤、制汗剤、ガスカートリッジ缶など、私たちの生活に広く使用されております。2012年は、カセットボンベ1億4,000万本、殺虫剤、ヘアスプレーは5億2,000万本を販売していますが、9割が可燃性であります。全国的な事故としては、破裂、引火、内容物の飛び出し、凍傷や凍結事故もあり、身近で便利なゆえに、事故も多く発生している状況にあります。このような中で、ことし5月10日に、札幌で、スプレー缶、カートリッジ缶のガス抜き作業中に火災が発生し、2名の方が亡くなる痛ましい事故が発生しました。スプレー缶が原因とされる道内火災は、2013年で63件、14年で66件、多くは缶の穴あけ作業中にストーブやガスコンロなどの引火によるものと考えられております。

スプレー缶、ガスカートリッジ缶の回収における自治

体の対応はそれぞれであり、缶をあけて回収、缶をあけない回収と、自治体の判断で行われております。富良野市は、分ければ資源、まぜればごみの合い言葉のもとにごみ収集を行い、スプレー缶、カートリッジ缶は、現在、穴あけの回収であり、大きな事故は起きておりません。

しかし、高齢化によって穴あけ作業は大変との声もありますので、回収についての見解と安全対策についてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 途中ではございますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時02分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

午前中の岡本俊君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

岡本議員の御質問にお答えいたします。

1件目の第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する1点目、地域包括支援システムの構築についてであります。

国では、今後さらに高齢者が増加することを踏まえ、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生活できるようにするため、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの実現を重要な政策課題として介護保険制度の改正が実施されました。これを受けて、本市では、第6期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの実現に向け、介護サービスの確保、高齢者の住まいの安定的な確保、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進の五つの取り組み事項を計画に盛り込んだところでもあります。これらの取り組みでは、要支援者の多様なニーズに効率的、効果的に対応するため、住民等の多様な主体が参画する多様なサービスの充実により、地域の支え合いの体制づくりが求められているところでもあります。

庁内体制におきましては、地域福祉、高齢者福祉、介護保険、地域包括支援センター、保健医療などを担う担当部署職員による連携チームを立ち上げ、地域包括ケアシステムの構築に向けての共通認識を図り、具体的な取り組みの検討を進め、今後、新しい課の設置も念頭に庁内体制の強化を図ってまいります。

次に、今後の担い手としての富良野の医療、民間福祉など関係機関との体制づくりについてであります。

軽度の高齢者への介護支援は、外出時の支援や日用生

活での困り事への支援の充実が必要であります。新たな介護予防・日常生活支援総合事業では、地域住民が担い手となる介護予防ボランティアなどのほか、介護サービス事業所、各福祉関係団体、町内会、民間企業など地域の多様な社会資源が実施主体となり、おのおのが連携を図り、地域を支えていくことがますます重要となっております。

今後、地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するためには、各関係機関からの情報の収集と情報の共有を進め、地域における課題の明確化を図り、ニーズに合った多様なサービスの提供を検討する必要があり、その活動の中心となる生活支援コーディネーターを配置するとともに、コーディネーターと生活支援とサービスの提供主体等が参画するネットワークとして協議体を設置し、連携を強化してまいります。

次に、2点目の予防給付の見直しと生活支援サービスについてであります。

新たな介護予防・日常生活支援総合事業では、これまで予防給付で行ってきた要支援1及び要支援2の認定者の訪問介護及び通所介護サービスを移行し、各市町村が介護予防・生活支援サービス事業として実施することとされ、本市では、平成29年4月からの移行を予定しているところであります。また、平成29年度からの介護予防・生活支援サービス事業では、現行の介護専門員による訪問・通所介護とあわせ、住民やボランティアなど多様な主体による日常生活の援助や、買い物等の移動支援などの訪問介護サービスA及びD、通所介護A、Bを新たなサービスとして計画しております。

これらのサービスを開始するには、サービスの提供主体となる新たな担い手の確保と、サービス提供体制の確立が必要となっております。そのためには、高齢者が生活している地域での住民の支え合いの充実が不可欠であり、市では、住民主体で参加しやすく地域に根差した介護予防活動の推進、元気なときからの切れ目のない介護予防の継続や、リハビリテーション専門職等の関与による介護予防の取り組み、地域での支え合いの担い手としてボランティアの支援、地域の住民活動、生きがいと役割づくりによる互助の促進を図ってまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、2件目のまち・ひと・しごと総合戦略についての将来的なビジョンにつきましては、まずは、現状の人口分析を行い、次に、今後予想される人口の変化が地域の将来にどのような影響を及ぼすのか等の分析を行ってまいります。また、現状の人口分析で把握した課題を踏まえ、富良野市の18歳から39歳までの市民を対象に、結婚、出産、子育てや暮らし、移住に関する意識、希望等のアンケート調査を行い、希望出生率に基づく自然増減や、転入や転出、移住希望などに基づく社会増減の見通

しを立て、国の長期ビジョンの期間である2060年までの将来人口を予測する予定でございます。

3件目のごみリサイクルについてのスプレー缶の取り扱いについてであります。

本市のスプレー缶及びガスカートリッジ缶の取り扱いにつきましては、平成13年のごみの14種分別収集の開始以来、金属類として分別、排出をお願いしているところであります。排出方法につきましては、中身を使い切り、換気の良いところで市販の専用器具で穴をあけ、ガス抜きをした後、スプレー缶とガスカートリッジ缶だけを透明袋に入れて、指定の収集日にごみステーションに排出していただいているところであります。

なお、高齢者等の穴あけが困難な方については、そのままでの排出も可能としております。

また、車両火災防止のため、揮発性ガスが滞留しない平ボディの車により収集を行っているところであります。

スプレー缶及びガスカートリッジ缶の排出による火災の事故等は、分別収集開始以来、発生しておりませんが、これは、日ごろからごみ分別の高い意識を持って排出いただいていることによるものと考えているところであります。スプレー缶等の分別、排出時の安全対策につきましては、ごみの分け方・出し方ガイドブックにおいて、穴をあける際の換気とけがの注意を促し、また、広報におきましてごみのQ・アンド・Aでお知らせをしているところであります。今後も、引き続き、安全な排出方法の啓発と周知に努めてまいります。

以上です。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） それでは、質問の順に再質問させていただきます。

まず、介護計画の第6期に関してであります。国では、介護保険の負担増等を含めて、要支援1・2を平成30年に向けて各自治体に移行するという方向を打ち出しております。今回の第6期計画というのは3年計画ですから、平成30年度に変わるという計画期間ですが、市長の答弁では、介護に関しては、その期間に、地域づくり、支援づくり、そして、いろいろな形で地域の皆さんのボランティア、NPO等のそれぞれに協力を願うという形だというふうに思っております。

そこで、そういうボランティアなど多様な支援の皆さんに対して、実際に具体的にどのような支援策を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再質問にお答えいたします。

介護保険制度は大きく変わりました、先ほど議員からありました要支援1及び2につきましては、平成29年4月から、総合事業ということで富良野市が事業主体として担っていく形になります。この支援事業を支える部分につきましては、先ほども答弁で申し上げたとおり、ボランティアなり町内会といった多様な社会資源で支援の体制をつくっていくことになります。

それに対する具体的な支援であります、私どもとしたしましては、このサービスをどういうふうに行っていくか、まずは、そのニーズを確認して、それを担うための団体、組織がどういうふうに行けるのか、それらを研究しながら進めていきたいと思っております。具体的な支援ということになりますと、今回のサービス事業につきましては、基本的には市からの委託事業でサービスを行うということになっているかと思っておりますけれども、その内容等は、介護を要するそれぞれの人たちのニーズを、再度、分析してということ考えているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 包括支援のケアシステムの部分でいくと、やはり、こういう介護予防・生活支援サービスが基本になってくると思っております。いま、委託をかけるというふうなお話がありましたが、先ほど市長から、トータル的には町内会等を含めての支援だとか、いろいろな形が網羅されているお話がありました。そういう部分では、町内会も含めて委託をかけるようになっていくのか、それとも、委託事業ということで育てて、いまある事業所に委託をかけていくのか、それによって住民の皆さんの受け取り方も大分違うのではないかと思います、その点はどのようなのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど、私から説明をさせていただいたのは、いま現在、予防給付ということで要支援1・2の方々を支援しているサービスをどう行っていくかということで答弁させていただきました。

いま、再々質問の中でありましたいわゆる町内会の支え合いというのは、現状でいけばふれあいサロン等が実施されているような状況がありますが、そちらは、介護予防の関連の中で進めていくということで補助したり、また、いま社会福祉協議会が主体となって町内会を支えている状況もございますので、その中で委託するなど、さまざまな形での支援を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 要支援1・2という部分ですみ分けをしているということですが、要支援の部分でいくと、町内会のふれあいサロン等含めているいろいろな形でやっています、逆に言えば、ボランティアの皆さんがいろいろな形で支えているという現実もあります。地域によっては、冬期間、サロンを開くような形で支援をやっておりますが、やはり、そういう担い手をどう育てていくかということが必要でないかというふうに思っています。サロンも、ふえているものの、さらに市全体、町内会全体に広がるということでは誘導策も必要だと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

まず、1点目の要支援1・2にかかわる部分でございます。

こちらについては、個人への支援サービスとなっております。今回の制度改革の中では、いままでは専門職が身体介護、生活介護を進めてきましたけれども、国がボランティア等を使うという制度改革では、身体介護については専門職を要しますが、日常介護については特に資格を要しなくともできるということで、その部分での費用も若干考慮しながら市町村委託事業としての実施を考えているという状況であります。

また、介護予防の関係でございますが、いま現在、ふれあいサロンが全市的に広がりを見せているところでございますけれども、まだまだ市全体まで網羅している状況ではございません。この実施に当たってはやはり町内の方々にボランティアとして参加していただくという基盤の上で成り立っているところがございまして、今後は、社会福祉協議会等とも連携し、また、町内会とも直接お話し合いをさせていただきながら、地域に密着に入っていく中で支援を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 介護予防等を含めて、地域でのかわりという部分でいくと、当然、いま、社会福祉協議会の話が前面に出ておりますが、富良野にはいろいろな組織がありまして北の峯ハイツなど大きな事業所等も地域にあります。私は、そういう人たちも、サロンの場所を提供するとか、担い手に入るのでないかと理解しております。これから考えられる自治体での要支援1・2の方の介護予防等の将来設計という部分でいくと、やはり、いろいろな形での協力体制ということが必要ではないかと思っておりますので、事業所等を含めているいろいろな組

織に協力体制をとってもらい、こういう組織も巻き込むことが必要でないかというふうに思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

介護保険制度、地域包括ケアシステムについては、議員からお話があるとおり、さまざまな事業体が連携しながらということで、先ほど社協についてはふれあいサロンに特定してお話をさせていただきましたが、昨年の介護保険計画を策定する段階でも市内22の事業所にそれぞれアンケート調査をさせていただいております。今回の新たな介護保険制度に対してどう参画できるかという意向調査も含めて進めておりますが、それぞれ介護事業所を運営しているところでございますので、その団体のいまある課題等も十分協議をしながら、また、これから担い手となっていただくことも含めて連携させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再々質問に対して部長から答弁がありました。少し補足説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど、これからどう人材を育成していくのか、それからもう一つは、その誘導策をどう考えているのかという御質問がございました。

いま、部長が答弁いたしましたけれども、その中で、ボランティアは、これから町内会の集落構成もだんだん高齢化していく実態がございますから、一概に町内会という指定はなかなか難しいと考えております。平成29年度からですから、あと2年しかありません。いま御質問があつて御答弁させていただいている中では、私は、人材育成、あるいは、ボランティアという中で、少し教育的な中で中学生ぐらいのボランティアの活動に介護的な要素を含めて参加させることができないのかと考えております。これも、地域の人材のあり方として一つ検討していく必要があるだろうと考えております。さらに、それぞれの地域で行っているのは、ボランティアと言っても、恐らく将来は有料的なものを考えていかなければ、参画するのはなかなか難しい状態が出てくると思います。もう一つは、なぜ国がこのような方策をとっているのかということですが、福祉予算というものをかなり圧縮しなければならず、その一環としてこういう方向が出されたというふうに私は理解をしております。

そういう状況を踏まえた中で、将来展望として、地域の人口は減っていくけれども、高齢人口がふえていく、

こういう実態がこれから出てくるわけですから、これらの問題については、私は、やはり、国でやるべきこと、市町村でやるべきこと、それから都道府県でやるべき責務といったことについてきちんとすべく、これからの2年間に、私も所属する全国市長会、あるいは各関係団体の運動展開もあわせて中であらなければだめだと考えております。国が決めたからといってそれに準ずるのではなく、予算的なもの以外は、私が前段で申し上げたことも含めて、人材の育成、有料にするのか、あるいは無料にするのか、低額でやれるような状況をつくれるのか、できないのか、こういったこともあわせて検討する必要性があるのでないか、このように答弁させていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 体制づくりということで、担い手の育成の支援方法について市長からお話を受けました。そういう担い手も含めて、地域社会がどうやって連携していくかということも、これからの介護にかかわる部分で大きなポイントになっていくというふうに思っております。

サロンとか見守りとか、いろいろな部分で地域の皆さんは一生懸命にやっています。やはり、地域の皆さん、そして専門職、実際に介護の現場でやっている人、事業所の皆さんとか、いろいろな形で介護にかかわる人の連携が必要だというふうに思っております。先ほど答弁があったように、地域社会の連携という部分は私も必要だと思っておりますが、具体的にどのような構想を持っておられるのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

それぞれの事業体なり関係者の連携という部分でございますが、まず一つは、要介護支援等のサービスを立ち上げていく上では、先ほども市長から答弁をさせていただいたとおり、協議体という議論をする場を設け、どのようなサービスがあるのか、また、どういうふうに参加させるのかということについて、関係する団体を組織化しながら議論させていただきたいと考えております。また、市といたしましても、さらに足を運んで地域での活動等の実態を聞いてくることも非常に大切なことと思っております。それらを踏まえた中で、またどういふふうに参加できるか検討していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） そう時間はないと思っております。私は、これから大きく変わろうとしているこの2年間で、やはり、いま、そういう体制をしっかりとつくっておくこ

とが必要だということ为先ほどから言っているわけであり、そういう体制は早急につくるべきだというふうに思っていて、やはり、期限というか、目標を持ってやっていかなければいけないのではと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

第6期の介護保険事業計画につきましては、現在、介護保険事業は、3年間の計画で、順次、更新していく、見直していく形で進めているところであります。国が示している地域包括ケアシステムについては、医療と介護の連携も総体的に含めた中で、今回、10年のビジョンを持って計画を策定してくださいということなので、資料推計等も10年先まで展開して押さえてきております。平成29年からスタートするのは、要支援1・2のサービスの予防給付と言われている部分でございます。いま、実際に要支援1・2で通所なり訪問しているそちらの方々はおおむね130名ぐらいかと考えています。もちろん、身体介護を必要とする方は、当然、専門職でのいまのサービスになりますので、そのサービスを必要とされる方を再度確認しながら、29年度に向けてはまずそこを重点的に進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 現場は本当に大変であって、介護する方も、支援する方も、現実的には時間はそうないと思っております。ですから、計画としては長いスパンで、国は平成37年に団塊の世代の皆さんがマックスになるときを照準にやっております。しかし、現場の自治体、地域、そして家族にはそういう時間はないはずで、そして、介護もだんだん大変になっていくという現実があります。

そういう部分では、やはり、そういう作業を急ぐ必要があるというふうに思っています。自治体は、それを一番身近に知っていると思いますし、職員も一番身近にそういう部分を見てわかっているはずで、そういうことでは、やはり体制づくりは急ぐ必要があると思います。いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

介護については、非常に大きな課題がありますが、国においては、介護保険のお互いの支え合いという部分は、地域コミュニティーの再生だという言葉を使って話をされているところでございます。この制度を地域でいかに

有効につくり上げるかという部分でいきますと、地域の健全な方々も含めて、この現状を十分に知っていただいて、その理解のもとに協働でつくっていくことが大切になってくるかと思っております。その辺は、できるだけ早急に、着実に進めさせていただきたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 先ほどの市長の答弁では、ニーズ調査等を踏まえて、新しい課も含めた体制づくりの中でいろいろ検討しなければいけないと思っているというように御発言がありました。現在、9人体制でやっているわけですが、先ほど言ったように、高齢化になって、介護認定等を受ける対象者はどんどんふえていくとなると、やはり、新体制も含めてやっていかなければいけないと思っております。プライバシーの問題もありますし、家族構成の問題で課を超えて情報収集しなければならない場面も出てくると思っておりますので、新体制についても急ぐ必要があるのではないかと思います。僕は、介護に対する支援というのは待たないで思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

庁内での推進体制の御質問かと思っております。

先ほど市長から答弁させていただきましたが、一つの課をつくっても全てが解決するものではございません。冒頭に申しましたとおり、地域福祉の問題なり、医療の問題なり、総合的な部分がございますので、基本的には、中核をなす課を一つ設置しながら進めていきたいと思っておりますが、ことしのスタートに当たっては、前段の答弁でもお話ししたように、連携チームということで関係の担当の係長あるいは担当レベルを集めた中で具体的な課題を抽出して進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 庁内における情報収集、そして、具体的に将来に向けて何をやるか、この点については、今回の第6期の介護保険事業計画の大きなポイントになるのかなと思っておりますので、十分に精査しながら早急に立ち上げることが必要だと私は思っております。

そこで、その点に関して決意があれば、改めて市長自身からお聞かせ願いたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再々質問にお答えをさせていただきます。ありがとうございます。

時代の流れというか、日本全体としては、高齢化人口が進んでいく状況ですから、当然、国も、今後の状況を見ながらそれぞれ福祉関係の充実をさらに強化していく、そういう状況づくりになるだろうという判断をいたしております。その中であって、いま御質問がありました、福祉を行う上においては、当然、市町村が中核となってやるのは当然だというふうに私は認識しております。その中で、個人ができるもの、協働でできるもの、あるいは、恒常的にやっていかなければならないものとか、そういう分類をする中で段階的に体制づくりをしていかなければならないという認識を持っております。

いま御質問があった中で、市役所の中では、医療部門、介護部門、子育て部門、いろいろな形の福祉行政があります。ですから、どれを重点にやると絞るのではなくて、福祉全体の中でどういうふうに富良野の福祉向上を目指していくか、こういう観点で標準をつくっていかねばならないと思います。また、そういう中で、それぞれの親族で行っていかねばならない問題もありますが、これは、行政として実態把握をしておくことは必要です。ただ、全てを公でやらなければならない、あるいは、ボランティアに頼んでやらなければならないわけではありません。家族的なものが中核となってどうやって支える状況をつくれるか、こういう考え方もあわせてやらなければ、つながりというか、きずながなくなって家族崩壊してしまうのではないかと、私はこのように強く感じております。それらを含めて、福祉行政については、総合的に判断する中で、行政でできる状況づくりは何が最重要なのかを含めて検討してまいりたい、このように感じているところでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 家族構成というのいろいろあって、2世帯、3世帯もあれば、御夫婦2人で暮らしている実態もあります。その中での介護という実態も現実的にありますので、早急にそういうことを調査しながら、何ができるかということをご確立していくべきだと私は考えております。

次に移らせていただきます。

まち・ひと・しごとの総合戦略という部分であります。

将来の人口見通しビジョンということですが、富良野市としては、第5次総合計画において、将来の人口見通しについては人口減少を最小限にとどめるという形で、コーホート法を用いて5年間の人口推計をつくっております。5年前に2万4,000人になって、推計人口2万2,850人、増減で1,393人、想定人口2万3,000人ということで、現実的に言えばいまは想定人口の範囲におさまっております。

そういう中で、今回の国におけるまち・ひと・しごと

というのは、ある部分で、人口をどう減らさないか、どう人口減をとめるかというところが大きな主眼であって、それに対するいろいろな政策枠をつくり上げているのではないかというふうには私は理解しているわけですが、人口の設定ということは大変重要なことだというふうには思っております。そういう部分でいくと、前段で総合計画に対していろいろなお話がありましたが、総合計画におけるこれから5年後の人口推計をどのようにお考えなのか、それによってどのような政策、目標を立ててつくり上げていくかということがポイントになると思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡本議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまは総合計画の5年後の推計人口というお尋ねですが、私どもは、今回、総合戦略の中で想定している人口ビジョンということでお答えしております、この人口ビジョンは、2060年を目途とした富良野市の推計人口です。いま、国から示されたのは、2060年に1億人程度を維持したい、そのためには現在の1.43の出生率を1.8まで引き上げるとなっております。そこで、私どもは、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が出している危機的な状況もありますが、国立社会保障・人口問題研究所から出ている人口推計などをもとに、これから2060年の設定をどこに置かかという論議をしまいいります。あわせて、いまありました総合計画の5年後ということも、2060年より近い年次ですから、当然、それはどこに設定していくかという論議をこれからしていくことになろうかと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） いま、部長が言われたように、国では人口をどう減らさないか、1億人をどう切らないか、地方にとってみれば限界集落とかいろいろな表現をされています。そういう中で、自治体としてはどれだけ人口を減らさないようにするかが大きなポイントだというふうには思っておりますが、先ほど言われた人口推計でいくと、行政として、まち・ひと・しごとにおける人口推計の基本的な目標数値というか、位置づけはどのように置いておられるのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

先ほど言ったように、人口の目標数値の設定を含めて、どうあるかによって政策が変わってくるのではないかと思っておりますが、その辺の兼ね合い等を含めて御質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡本議員の再々質問にお答えをいたします。

想定人口、人口ビジョンの持ち方ですが、私どもがいま考えておりますのは、国が国としての人口ビジョンを出しました。その中で、減るという前提がございます。地方においては、例えば東京から地方へというのは国が主導的にやっていたかなければならない部分です。人口の増減要因には自然増減と社会増減がありますが、地方で打てる戦略、施策としてはいわゆる社会減の部分だろうと考えております。いま、私どもがお話しているのは、農業であり、観光であり、移住、定住、いわゆる社会増減において打つべき施策です。これは、市長会等で地方の首長も声高く言っておりますけれども、いわゆる自然増、出生から医療を含めた社会保障という部分は、国の制度、ナショナルミニマムとして進めてくれという話です。ですから、私どもがこれから立てていく総合戦略も、富良野市において、こういう施策を打つことによっても今の2万3,000人を維持できるのか、あるいは、どのレベルまでの数値で目標設定するのか。社会保障・人口問題研究所の数字も出ていますが、6次産業化、農業、観光、移住、定住、これらの施策をどこまで進めて、どこに人口目標を設定するか、人口目標設定ありきの施策ではなくて、施策の積み上げによる人口設定というふうに考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 次に、スプレー缶等に移らせていただきます。

先ほど、安全性を含めて、当然ですが、透明の袋に入れて出すということでしたが、現実的には、現場の手作業で、あいている、あいていないと分けていると認識しております。

では、その比率というのですか、あいていない缶について行政として把握しておられるのでしょうか。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後1時47分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の岡本俊君の質問に御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡本議員の再々質問にお答えをいたします。

スプレー缶、ガス缶の中で、穴のあいている部分とそうでないものの比率という趣旨の御質問かと思えます。

私どもでは、収集して、工場で手選別をかけます。ただ、穴があいている、あいていないの統計、数値は持っておりません。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） なぜ質問したかということ、よく自治体でスプレー缶の穴をあけてくださいと言います。これは、あけなければ、収集のときに危険性がある、また、現場で穴をあけてガス抜き作業があるので経費がかかるからあけてくださいなど、いろいろな考え方があります。富良野の場合は、高齢の方が穴をあけないで出す方もいますから、実質は混合収集みたいな感じになっていて、現場では、手作業で見たり、実際に穴をあけてガス抜きをしていますが、そういう部分でいくと経費はそんなに変わらないのではないかとこのように思ってしまうわけです。ですから、私は、お年寄りの皆さんのことも考えて、穴をあけないで収集してもそう変わらないのではないかとこのように思ったわけです。穴をあける収集とあけない収集と、最後の工程は一緒だと僕は理解しておりますので、それだったら穴をあけないで出してもらうことも方策の一つではないかとこのように思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡本議員の再々質問にお答えをいたします。

いまの岡本議員の排出方法についての御提案ですが、私どもでは、いまは特に問題が起きておりません。ただ、今後ますます高齢者がふえていく中で、穴あけが負担というような状況が生じるとすれば、そうした現況を踏まえて一つの案として検討したいと思えます。

ただ、先ほど市長から答弁させていただいておりますとおり、収集車はガスが充満しないような平ボディの車ということで、運搬中の爆発は回避する手法をとっているということで御理解をお願いいたします。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡本俊君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

1件目は、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税制度拡充による取り組みについてです。

ふるさと納税につきましては、平成25年第4回定例会、平成26年第3回定例会での一般質問、平成27年第1回定例会での代表質問、決算審査特別委員会と質問を行って

まいりました。ふるさと納税制度は、本年4月1日より、サラリーマンなどの寄附者は、寄附先が年間5自治体までなら確定申告をしなくても控除を受けられるふるさと納税ワンストップ特例制度がスタートしており、控除上限額が従来の約1割から約2割に倍増されるなど、ふるさと納税制度が大幅に拡充されました。総務省によると、ふるさと納税の寄附額は、2009年度約73億円、約3万人でありましたが、2014年度には約142億円、約13万人へと拡大しており、このたびの制度拡充によりさらに寄附者が増加すると期待されております。

テレビや雑誌などでふるさと納税制度について見聞きする場面も多く、各自治体の使い道に注目が集まっています。本年5月23日付の道新こども新聞週刊まなぶんの1面には、自分のふるさとや応援したい全国の自治体に寄附できるふるさと納税の仕組みが解説されており、上土幌町が買ったスクールバスには、上土幌中学2年の生徒がデザインしたイラストがバス一面に描かれている写真や、鷹栖町では小・中学校の吹奏楽部の楽器を買う費用として小学生のスクールバンドの写真が掲載されております。

記事によると、上土幌町への寄附が多かった理由には、お礼に送られるのが地元のブランド和牛の肉などだったこともあるようです。しかし、大切なのは、寄附したお金がどう役立てられているかです。ふるさと納税で集まったお金を子供のために使うのはなぜでしょうか。土幌町役場企画財政課主査は、人口が減り、過疎が進む中、子供を育てやすいまちづくりをして、他の自治体から移り住む人をふやしたいのですとのコメントとともに、寄附による応援は地域の未来につながっているのですと、寄附金の使途が子供にわかりやすく解説されております。

富良野市にお寄せいただいたふるさと納税の寄附額を調べてみますと、平成22年度24万5,000円、平成23年度28万円、平成24年度80万円、平成25年度108万円、寄附された方は道外9名、市内1名の合計10件の実績であります。いままでの一般質問におけるふるさと納税の御答弁は、一貫して、条例制定及び基金の設置は行わず、一般寄附金として取り扱うこと、特典を設けての募集は行わないことの二つの考え方を基本に対応しております。また、子育て、少子化対策に充当する事業の財源として寄附金を募集するという考えは、寄附者の使途に関する意思として福祉、教育などがありますが、そうした事業には既存基金で対応可能としていることから考えていないとの御答弁をいただいておりますが、本市の福祉、教育にはどのように生かされてきたのでしょうか。

私は、ふるさと納税は、富良野が持つ有形・無形の財産の積極的な活用により、富良野に寄せる関心が深まり、交流人口拡大や移住へのプロセスにもつながり、地域活性化や人口減少対策に役立つ効果が期待されると考えま

す。平成27年第1回定例会代表質問では、特産品などの特典による募集、あるいは、経済活性化という観点からではなく、自分の生まれたふるさと、あるいは、育った地域への応援という趣旨に重きを置き、ふるさと納税の実施方法を検討してまいりますとの御答弁をいただきましたが、課題の洗い出しを行い、応援していただけるような周知を含めて、市のふるさと納税制度に対する取り組みについて考え方を伺いいたします。

2件目は、子育て支援について伺います。

子供を産み育てやすい環境づくりについて伺います。

市長は、平成27年度市政執行方針における人口減少対策について、子育て世代が地域に魅力を感じ、安心して子供を産み育てることができる環境をつくと述べられ、代表質問における女性が安心して子供を産み育てることができる環境づくりの取り組みの質問には、子育てを社会、地域全体で考え、次代を担う子供たちを育てるために、安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができる環境づくりを推進してまいります、また、子育てにおいては、多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実や、子育てに関する情報提供、相談、助言などが必要であり、富良野市子ども・子育て支援事業計画の基本的視点である妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の視点に基づいた各種事業を推進し、女性が安心して子供を産み育てる環境づくりに努めてまいりますとの御答弁をいただきました。

情報通信技術の進展に伴い、沿線での子育て世代のお母さんたちも、さまざまな情報収集や意見交換をしており、他の自治体と比較し、富良野市における子育てに関する支援を望む声をお聞きしているところです。子育て世帯への環境面、経済面の応援で、富良野市もオンリーワンの子育てのまちを目指すべきと考えますが、見解をお伺いします。

環境づくりの取り組みについて、子育て世代の親御さんや子供たちも望んでいる全天候型屋内遊戯施設について、平成25年第4回定例会の質問では、全天候型遊戯場が持つ屋内での子供の遊びの場としての機能を勘案しながら、利用者のニーズ内容を十分に把握した上で、どのような対応策がよいのか、施設内容や開設場所、運営方法などについて、総合的に検討してまいりたいとの御答弁でありましたが、その後の検討状況について伺いします。

富良野市では、子供がけがをしたり病気になったとき、家計のやりくりをするお母さんたちからは、乳幼児に係る医療費が沿線のまちや隣町と比べて高いとお声も多くお聞きします。地方創生が言われるようになり、全国では平成26年度補正予算で計上された地方創生に係る交付金を活用して、70程度の自治体が乳幼児医療費助成制

度の対象年齢の拡大などに取り組む実態も出ております。子育て世帯の経済的応援として、本市における乳幼児医療費の拡充の考えについてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

1件目のふるさと納税に関して、制度拡充による取り組みについてであります。

本制度は、平成20年に導入され、現在に至っておりますが、これまでも議会でお答えしているとおり、本市といたしましては、条例制定及び基金の設置等は行わず、一般寄附金として取り扱うこと、特典を設けての募集は行わないことの二つが基本的な考え方です。

今般、ふるさと納税制度が拡充された一方、改めて、国から地方公共団体に、特産品など返礼品は制度の趣旨を踏まえた良識のある対応をすることが通知されたところでありますので、本市におきましては、ふるさと納税の趣旨並びに現況に鑑み、これまでどおりの対応をしてまいりたい、このように考えているところであります。

なお、わかりやすくお知らせする、案内するという趣旨で、市ホームページにふるさと納税の項目を設けて、あわせて、ふるさと納税制度の改正内容、ワンストップ特例制度についてもお知らせしております。また、ふるさと納税に限らず、寄附を望まれる方に対しましては、その都度、用途についての御意向を確認しているところでございます。

次に、2件目の子育て支援に関して、子供を産み育てやすい環境づくりについてであります。

本市におきましては、富良野市子ども・子育て支援事業計画及び富良野市次世代育成支援第3期地域行動計画が本年度よりスタートし、子供たち一人一人が豊かな人間性を育み、健やかな成長を図るため、地域社会全体で子育てを支え、安心して子供を産み育ていける環境づくりを推進しているところであります。

屋内全天候型遊戯場の環境整備についてであります。

現在、市内の公共施設における乳幼児と保護者が親子で集える場としては、子育て支援センターにより、保育所や幼稚園に入所、入園していない親子を対象に子育てサロンやふれあい広場、ふらのっ子クラブ、ふれあい合同広場などを保健センターとスポーツセンターサブアリーナで実施しているところであります。また、山部・東山・麓郷地区にある幼児クラブでは、地域にある公共施設を利用して活動しており、子育て支援センターが支援しているところであります。さらに、児童館では小学生が放課後に自由来館で利用しており、スポーツセンターでは各種スポーツなどの個人利用が可能となっていると

ころであります。

このような中で、子ども未来づくりフォーラムでは、小学生の意見発表で、雨天時や冬期間に友達と集まって遊ぶための屋内遊び場をつくってほしいとの御提案があり、また、子ども・子育て支援事業計画策定時に、就学前の乳幼児を持つ保護者を対象に実施したアンケート調査では、親子が集い子供たちが遊べる屋内施設の整備を望む意見を複数の方からいただいたところであります。しかし、これらの要望の屋内遊戯場は、要望者によって利用対象者や利用方法、施設内容が異なっており、要望の具体的な内容をさらに調査、確認し、内容によっては既存施設を活用した試行などで市民ニーズの検証を行う必要があるものと認識しているところであります。そのため、今後も検討を深めた上で具体的な対応策を判断していきたい、このように考えているところであります。

次に、乳幼児等医療費助成の拡充についての考えであります。

乳幼児等医療費助成制度は、子育て世帯にとって、保育料や入園料などさまざまな子育て負担がある中で、子供の病気は予定外の大きな経済負担となることから、病気にかかりやすい乳幼児期を中心に、子供の医療負担を軽減するため、北海道と市町村で助成する制度であります。本市では、北海道医療給付事業の補助基準に基づきまして、就学前の乳幼児は入院及び通院、小学生は入院を対象に助成を行っており、この助成により、3歳未満児や市民税非課税世帯については、北海道の補助基準では対象外の初診時一部負担金を市が上乗せ助成した上で医療費を無料とし、また、3歳児以上のいる市民税課税世帯については、医療費の1割を本人に負担いただいているところであります。

この制度に係る費用は、近年の乳幼児数の減少から給付額は年々減収傾向にありましたが、平成26年度では給付件数が増加して給付総額が4,225万円まで増加し、このうち市の一般財源による負担額は2,210万円に達しております。また、国におきましては、人口減少対策、特に少子化対策を喫緊の課題としてまち・ひと・しごと創生総合戦略が昨年12月に閣議決定され、子育て支援を重点的施策の一つと掲げておりますが、子供の医療費助成については地方自治体による単独事業に委ねられたままとなっているところであります。

本市といたしましては、子供の医療費は、本来、少子化対策からも国が対策すべきものと認識しており、過日開催されました全国市長会の定期総会では、子供医療費無料化は国が責任を持ってすべきとの提言が決議をされたところであります。乳幼児医療費の負担軽減の拡充は、子育て世帯の不安と一層の経済負担を軽減するものであります。市財政における恒常的な負担の拡大とともに、多様な子育て支援施策が求められる中にあることは、その

ニーズと効果を検討しながら具体的に実施する施策を選択していかなければならないものと考えております。そのため、現在、策定を進めている地方版総合戦略及び第5次富良野市総合計画後期基本計画においてその対策を総合的に検討してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問はございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） それでは、通告した順に再質問を行ってまいりたいと思います。

ふるさと納税の取り組みに関しましては、私も過去に質問してまいりましたが、一貫して同じ御答弁でございます。そういう中で、ホームページについては、トップ画面にバナーを張るなどわかりやすくはなっていると思います。そういう中で、いま、市のホームページが変わり、下のほうにランキング数が載っているところがあります。富良野市のホームページ週間アクセスランキング上位20位の中、ふるさと納税制度は第7位、また、1カ月の月間ランキング数でも、ふるさと納税に関するランキングは14位、また25位と、ランキング数もこのように上がってきている中では、富良野がどのような取り組みをしているかと調べている方々が全国でふえているのではないかと思います。そのような中で、富良野は、国から言われているような過度な取り組みをしているとは思っておりません。

そこで、いま一度、わかりやすく、市民の方々、全国の方々に、富良野はこのような取り組みをしているのだ、ぜひと応援していただきたいという取り組みについて伺いいたします。

議長（北猛俊君） ここで、10分間休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時20分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の大栗民江君の質問に御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

まず、ホームページで非常に興味高くごらんいただけていることについては、私どももありがたいことだと思っております。

それから、応援してもらえる状況づくりということで、ホームページを含めて、そのPRのあり方の御質問かと思っております。

応援してもらえる状況づくりという点では、午前中の渋谷議員の御質問にもお答えしましたし、また、先ほど

大栗議員の質問の中でも、やはり、寄附される方は使い道にも関心を持っておられるというお話がありました。そこで、私どもとしても、既存基金で対応しておりますけれども、その基金においてそれぞれどういう具体的な事業に使われているのかといったこともホームページにアップしながら、富良野の市政に理解をいただいて、みずから寄附をいただけるようなPRを考えてございます。

また、一番大事だと思うのは、その趣旨に外れないという部分では、やはり、富良野にお世話になった、あるいは縁があるということで寄附をしていただけることだと思っています。以前、市長からも答弁しておりますが、毎年、東京ふらの会で市長みずからまちづくりのPRをして、実際に、毎年、寄附されておられる会員もいらっしゃいます。そういう人と人とのきずなの中から富良野の農村観光環境都市をアピールしていただいて、それが人づてに伝わり、あるいは、ホームページでも概要がわかるという状況づくりに努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 実は、第1回の代表質問の中で、自分が生まれたふるさとあるいは育った地域への応援という趣旨に重きを置くという御答弁をいただいております。いまも、このふるさと納税は交流人口の増加につながるというような御答弁もいただきましたが、例えば市の課題の洗い出し作業も行った中でこれまでどおりの取り組みになったのかどうか、伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

課題の洗い出しでございますが、私どもは、ふるさと納税に関しては、個別の政策課題云々ということではなくて、議会の議論もそうですし、予算を通じての議論もそうですけれども、そういう検証がなされて実際に施策が推進されてまいります。課題という部分で私どもが一貫してお答えしているのは、やはり、寄附者みずからが寄附していただく、そして、私どもはその寄附を地域振興基金というものに積み立てて、それは、先ほどあったようなスクールバスを買ったとか楽器を買ったという具体的なお答えにはなりません、何らかの形で富良野の地域振興、まちづくりに生きているということです。

なお、先ほど、実際に寄附者に確認しているという答弁をさせていただいておりますが、実態としましては、特にこれに使ってくれという申し出はこの7年間ではございません。多くある問い合わせはワイン、チーズだけですかということです。最近はホームページにアップしておりますのでそういう問い合わせはございませんが、

ぜひこれこれという問い合わせはないという現況であります。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 使途に関しては、市長にお任せという形で寄附をしていただいている方が多いのかなと思っております。ただ、平成25年度は10名の御寄附でありますし、その前からいたしましても、財産をたくさん持っている富良野にしては寄附額が少ない、寄附人数が少ないのかな、もっと積極的に取り組むときが来ているのではないかと考えているところであります。

皆さんも読んだと思いますが、2月23日の道新道北版のニュース虫めがねでも、ふるさと納税に関して、上川管内でも23市町村のうち17市町村が返礼品を用意している、どんな品が人気があるのかという、当麻町のでんすけすけいかや富良野市のワインは全国的に知名度が高く人気がある、そして、自治体にしてみれば、単なるお礼ではなく、まちのファンをふやす絶好のきっかけになっていると、ふらのワインのことも全国的に知名度があると載っておりました。そういう中では、ふるさと納税は、交流人口とか移住のプロセスへとつながるような取り組みへともっともっと発展していける可能性も秘めているのではないかなと思うのでありますが、その点に関して御意見をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

確かに、ふるさと納税制度は、まちのファンをふやす、あるいは物産振興という側面もあると思います。これは、午前中にもお答えをしたとおり、プラスの側面、そして負の側面もあるという部分だと思えます。

また、ワインについては、非常にありがたいお話です。ですから、そちらの売り上げ増については、ふるさと納税ということではなくて、違った形での展開を図りたい、あるいは、物産についても同じ考え方であります。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 続きまして、ふるさと納税と子育て支援とが絡んでしまったら申しわけありません。

例えば、子ども未来フォーラムでも、屋内遊戯施設について、子供たちの行政への希望といいますか、どうしてこういうものがあつたほうがいいのかという理由をちゃんと考えながら、子供たちが行政に対して夢を発表していたときがありまして、具体的に対応策を考えていきたいという御答弁をいただいております。そういう中

で、大人もいつの間にか大きくなりますが、子供たちは本当にあつという間に心身ともに大きくなってしまいます。行政に夢を託して、富良野市にそういう施設を整備したい、ですから、例えばこの事業は2,000万円を目標にしたいからふるさと納税で応援していただきませんか、完成した折には、ぜひとも皆さんの目で見ただけのように富良野に来てくださいますとか、子供たちの夢をかなえるために何かの取り組みはできないでしょうか。

本当に、市の課題の洗い出しですよ。私たちの課題は人口減少にあると思っておりますので、全庁的に本当に考えていただいて、そのための環境整備に力を入れていただきたいと思いますが、御見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時34分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の大栗民江君の質問に関しまして、再度、内容を整理いただいて質問をお願いいたします。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 2件目の子育て支援についてお伺いいたします。

子育て支援につきましては、行政に夢を語った子ども未来フォーラムなど、さまざまな市民ニーズの検証を深めたい、そして、具体的対応策を考えていきたいという御答弁をいただきました。そのような中で、今後のスケジュールなど、大体の目安はお持ちなのかどうか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

屋内全天候型遊戯場の環境整備についてでございますが、先ほどの質問の中にもありましたとおり、一昨年の定例会の一般質問で御質問いただきました。その段階で、このニーズについてはどのような状況かということでしたので、今後、その辺も検討すると答弁させていただいております。

いままで、保護者の皆さん等からお話をいただいている中では、例示としては、旭川のもりもりパークが非常にこのイメージに合っているのかなとお聞きしております。市といたしましても、昨年、もりもりパークの実情等を若干調査させていただきましたが、もりもりパークにつきましては、旭川の中心市街地の活性化の一環として整備され、実際には委託事業によって運営されております。施設については、商業施設の一フロアを拡張しな

から、実質的にはおおむね8,000万円を超える金額で整備を行い、現状の運営費についても施設の借り上げ並びにその委託による部分で毎月600万円ほどかけて運営され、入り込みは2年間で29万人を超える方が利用されているという状況です。ただ、これは、旭川の実情、人口規模、あるいは周辺からの利用も多くございますので、富良野市としては、どのレベル、どのぐらいの規模、どういう内容のものが必要なのか、やはり、もう一度検証させていただきたいということで、今回、答弁させていただいているところでございます。

実は、昨年、保健センターで、週2日間、午後から自由開放させていただきました。年間98回開放し、301組681人の利用がありましたので、週2回の開設で実質1回当たり3組7名ぐらいの利用でした。ただ、午後ということで子供たちが午睡に入るとか、あるいは、中にはお父さんと一緒に休みの日に行きたいというニーズもあって、平日にこの遊戯場が実際に必要とされてその開設が求められているのかということもござります。さらに、いままで児童館等の貸し出し等も行っていて鍵の管理等はどうかという議論もありましたが、この施設は、休みのときにオープンされていて自由に遊びに行きたいという施設なのか、子育て支援的に平日の午後に開設してもらいたい施設なのか、そうした分析をもう少しやらなければ、施設整備に実質的に投資して、なおかつ、その運営に人を入れて管理していくのはどうかという部分はちょっとあるのかなと思っております。

市といたしましては、まちの中でまだほかにも使える施設がないのか調査し、そういうところでモデル的に検討しながら進めていきたいなと思っています。先日の公民館フェスタの中でも、スクスク遊びの広場ということで、一日、開設させていただきましたが、ニーズの部分でそういうところでの受け入れができれば、そんな形でもいいのかなとも思いますので、既存施設での試行も含めて検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 続きまして、乳幼児医療費について伺います。

これに関しましても、件数や金額まで述べていただきながら、国がしっかりと責任を持つべきというような御答弁もいただいた中で、議会側といたしまして、意見書なりの対応もしていきたいと考えているところであります。

乳幼児医療費の拡大を検討していくに当たって、この沿線でもお隣のまちでは22歳までとか、中学生までとか、いろいろな情報をいただいておりますが、富良野におきましてもニーズと効果を検証しながら総合的に検討して

いくということでしたので、ニーズの吸い上げは今後どのようなスケジュールで進んでいかれるのか、伺いたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

乳幼児医療にかかわるニーズの調査と、今後、それにどのように対応していくのかというような御質問だったかと思えます。

乳幼児医療については、議員も御承知のとおり、全国的、全道的にも進めている市町村が多く存在しております。市長からの答弁でもお答えしましたとおり、今後、このニーズを調査する部分と、そのニーズに合わせて、ほかの施策とのバランス等を含めて、後期の総合計画の検討、あるいは、地方版の総合戦略の検討の中で、もう一度、具体的に検討して判断していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、関野常勝君の質問を行います。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） -登壇-

さきの通告に従い、在宅介護支援の充実及び介護予防事業の充実について質問いたします。

私は、市議会議員選挙2期目に向けて、多くの市民の皆さんの声を聞きながら、選挙への決意を固め、目標を掲げて選挙戦に臨みました。その多くは、少子高齢化の急速な進行から、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、本市においても市民の3分の1が65歳以上の高齢者と予測されております。御承知のとおり、介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるために、保健・医療・福祉サービスの総合的、一体的な提供システムを確立し、社会全体で介護を支える仕組みであり、これまで、市長は、予防給付や地域支援事業の創設といった予防重視型システムづくりや、地域密着型サービス、そして地域包括支援センターの設置など、市民優先の施策を推進してきたと認識をしております。

そのような中で、切実な声として、夫婦や親子間等で、高齢の要介護者を同じ高齢者が介護している老老介護という状態がありまして、このケースでは介護サービスへ頼ることに抵抗があり、介護疲れなどから介護者、要介護者双方の行き詰まりとなる問題も懸念されております。ことし2月に、札幌市におきましても、介護疲れのため

に認知症の妻を殺害する事件があり、大変痛ましいことでありました。また、在宅介護を行っている高齢者世帯において、認知症のある人がもう片方の認知症の人を介護する認知介護もふえており、こうした複雑な関係のケアを適切に援助していくきめ細やかなサービスの提供や連携が必要とされております。

当市におきましても、高齢者増加の実態が顕著でありますし、在宅での生活も限界に来ている実態が見受けられるようになりました。住みなれた地域で安心して生活することを基本にしたサービスの構築を目指すことが大変重要と感じます。

また、平成24年から導入された、24時間、必要な介護や看護を受けられる定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスの取り組みや、短期入所生活介護のサービスも引き続き大変重要になってくると考えます。さらに、介護予防事業では、高齢者の健康維持・増進や運動機能を向上させるためにも、各サービス機関や高齢者団体などとも連携し、より一層、予防活動を充実させることや、また、高齢者の閉じこもり防止のために新たな取り組みなども検討する時期に来ているものと考えます。

このような中で、これまで、本市において、包括的、継続的な支援を進めながら、3年ごとに高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、介護予防活動などを展開してきていると認識しており、その実態や対策などを今年度スタートした第6期計画へ移行し、円滑に推進することが最も重要と考えます。

高齢化が着実に進行している現状から、4点について質問させていただきます。

1点目は、老老介護、認知介護に対する現状をどのように捉え、どんな支援を考えているのか。

2点目は、医療ニーズのある在宅高齢者の支援について、24時間介護・看護に対応している状況はどうなっているのか、また、短期入所生活介護の対応状況についてもお聞かせください。

3点目は、介護予防について、老人クラブとの連携による取り組みと転倒骨折予防教室の状況と課題について、4点目は、高齢者の閉じこもり防止についての行政の対策について、以上4点を質問いたしまして、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

関野議員の御質問にお答えいたします。

1件目の在宅介護支援の充実に関する1点目、老老介護、認知介護の支援についてであります。

日本の認知症の高齢者数は、予備群も含めて800万人を超えると言われております。高齢化と核家族化の進展により、高齢者が高齢者を介護する老老介護が増加する中

で、認知症の発症により認知症高齢者が認知症高齢者を介護する認知介護も出ている状況でございます。本市における介護認定者数は、平成26年3月末現在で1,230人となり、そのうち原因疾患が認知症である方は310人と、介護認定を受けた4人に1人が認知症を原因として介護認定を受けている状況であります。

認知症対策としては、第1に、認知症を理解している人が一人でもふえることが必要であり、認知症サポーター養成講座や出前講座による知識の取得や啓蒙を引き続き行ってまいります。また、認知症の相談を受けた場合は、本市には認知症サポート医が2医療機関で各1名ずつおりますので、早期の医療機関への相談、受診を促すことにより、早期発見につなげ、認知症の予防と進行の抑制が図られるものと考えているところであります。

介護の状況といたしましては、昨年のニーズ調査の結果、78.5%が家族介護となっており、高齢者による介護である老老介護は55.8%と半数を超えている状況でございます。このような状況を踏まえ、在宅介護の支援として、地域ふれあい支援事業のふれあい託老の利用や、介護保険制度による訪問介護や訪問看護、通所によるデイサービスの利用により、老老介護を初め、家族介護への負担を軽減し、住みなれた地域で引き続き生活できるように支援をしているところでございます。

2点目の医療ニーズのある在宅高齢者の支援についてであります。

いわゆる医療処置の必要性が高く、介護度の高い被介護者については、現在のところ、医療機関に入院、または施設等に入所されている状況であると認識しているところであります。また、病院から退院後、在宅での看護が必要な高齢者には、訪問看護ステーションなどからの訪問看護による支援が行われており、うち1事業所では24時間の対応が実施されているところであります。

短期巡回・随時対応型訪問介護看護については、夜間に対応する人材確保や採算性の課題によって現状では市内での整備は進んでおりませんが、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の需要が見込まれるため、今後、整備が必要と考えております。昨年度実施した事業者への意向調査では、訪問介護事業者などの6事業者が参入に関心を持たれており、今後、これら事業者の参入意向の状況を見ながら整備を促進してまいります。

次に、短期入所生活介護、ショートステイの対応につきましては、現在、特別養護老人ホームの空床型、介護老人保健施設、病院の医療療養型があり、緊急の場合を除き、随時申し込みに対応される状況でございます。また、受け入れがたい医療ニーズの高い利用者への対応といたしまして、第6期介護保険事業計画では、急性期の治療後に在宅生活への復帰を目指す要介護高齢者に一定の医療サービスを提供して看護、介護、医療、日常生活

上の世話をを行う施設として、新たに介護老人保健施設を整備計画数29床の小規模施設として計画しており、うち4床は短期入所療養介護、ショートステイとして整備することとしているところであります。

2件目の介護予防事業の充実に関する1点目、老人クラブと連携した取り組みについてであります。

老人クラブとの連携による介護予防啓発事業における教室では、低栄養予防、認知症予防、口腔機能向上など、健康づくりをテーマに年におおむね10回程度開催し、毎年延べ300名前後の方が参加している状況であります。また、運動機能向上を目的とした転倒骨折予防教室につきましては年23回から24回開催してまいりましたが、平成24年度から26年度までの参加者合計は34名と少ない状況になっております。その原因としては、なかなか時間がとれない、通うのが大変、知り合いがいないなどの理由から参加希望が少なかったことや、理学療養士、健康運動指導士などの専門職による指導、評価を必要とするため、参加者の枠を拡大することができなかったなどの課題がございました。また、参加者の実施効果としては、個人差はありますが、下肢筋力がついた、バランス能力が増進したなどの良好な結果が出ております。今後、効果が持続するには自宅での運動の継続が必要であり、本人の意識が大切となっております。

国は、これまでの介護予防の効果を検証し、今回の制度の見直しにおいて、二次予防事業対象者把握事業を終了いたしました。これに伴いまして、本市の第6期事業計画では、より多くの高齢者に参加をいただき、介護予防を行うために、かけ声に合わせて、手と足を一緒に動かし、年齢や状態に合わせて多くの運動パターンの組み合わせができ、運動機能だけでなく、記憶力の向上や認知機能の改善にも効果があるとされる介護予防運動としてふまねっと運動を取り入れ、老人クラブなどを初めとする高齢者の集いの場を活用し、多くの人を対象とした介護予防運動の普及を図ってまいりたい、このように考えているところでございます。

2点目の高齢者の閉じこもり防止についてであります。

ある程度健康な高齢者の閉じこもりについては、高齢者の孤立につながり、高齢者の異常の発見がおくれ、地域や社会の問題となることが懸念されます。閉じこもりとなる要因は、外に出るのが面倒だ、生活上、外出しなくても不便ではない、近くに知・友人がいないなど、さまざまな要因があると考えられます。このため、閉じこもりを防ぐには、第1には、日ごろから町内会などの地域行事、サロンの実施地域での参加呼びかけや、知・友人などからの声かけ、趣味を活用しての外出、散歩など、身近な行動が大切であると考えております。

閉じこもり防止は、孤立の防止にもなり、さらに介護予防へとつながることから、今後は地域の実態を把握し、

他の地域での介護予防のさまざまな取り組み事例も参考としながら、本市にふさわしい方策を関係機関や団体などと協議、検討しながら取り組んでまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の老老介護、認認介護の現状と支援についてでございます。

私は、全国的に見ても、本市においても、特に老老介護というのは喫緊の課題であると認識しております。ただいま市長から答弁をいただいた中で、認知症疾患の数値でございますが、介護認定者が1,230名の中、認知症が原因疾患の方は310名ということでした。私は、この310名というのは、本人であったり、家族であったり、表に出せない数字もあるのではないかと思います。そういう中で、実態としてはこの数値はまだ多いのではないかと考えておりますが、その点についてお聞きします。

あわせて、相談窓口の体制がいま一つわかりづらい部分があります。介護保険の部分なのか、また、精神科に行くのか、迷っている方々がいらっしゃるという声もあります。そういう中で、相談窓口の体制づくりについてはどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目は、先ほど市長から認知症が原因疾患になっている方は310名と御答弁させていただいたほかに、さらにもっと多くの認知症の方がいるのではないかと、その実態はどうかという御質問であったかと思えます。

正直言って、認知症につきましては、やはり表に出ない部分、なかなか外に公表されない方、隠すような方もいらっしゃいますし、病院等に行って介護認定を受けていない方など、いろいろなパターンがあるかと思えます。そのような中では、市として、富良野市に認知症の患者が何人いるか、明確にお答えできない、把握していない状況であります。ただ、国の推計と認知症の状況の中では、おおむね10人に1人が認知症というような統計データも発表されております。そういう部分でいきますと、富良野市の高齢者人口は6,900人程度となっておりますので、その1割の700人程度は認知症の方がいらっしゃるのかなというふうに認識をしているところでございます。

また、認知症にかかわる部分での総合相談窓口につい

て、どのような体制になっているのかというような御質問であったかと思えます。

いま現在、認知症の対応については、基本的には、市の地域包括支援センターが総合的な窓口とさせていただいております。包括支援センターにおいては、認知症のサポート医となっている先生もいらっしゃいますので、その状況によってそちらと協議しながら認知症に対応しているような状況でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） いまの答弁は了解をいたしました。

次に、2点目の医療ニーズのある在宅高齢者の支援についてでございます。

先ほど24時間介護・看護に対応している状況について答弁をいただきましたけれども、今後、高齢者がふえ続ける中で、まさしく訪問診療というのが一番重要になってくると思います。在宅医療、介護の連携の推進が計画の中で取り組まれることとなりますけれども、私は、協力する医療機関がなければこの推進は難しいのではないかと考えます。

そこで、本市において、現在、対応している医療機関はどのような状況なのか、加えて、連携、推進についてどのような課題があるのか、お伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

24時間医療、在宅医療等にかかわる医療・介護連携等の現状でございます。

在宅医療を行っている診療所等につきましては、在宅療養支援診療所ということで、市内では2カ所の診療所で行っている状況でございます。また、医療ニーズに対する事業所については、訪問看護ステーションということで、先ほどの答弁でもお話ししましたが、富良野市内では3カ所の施設で医療に対応しているような状況でございます。

あわせて、医療と介護の連携にかかわる部分でございますが、富良野地域リハビリテーション推進会議というものがありまして、いま現在、富良野圏域医療・介護連携に関するルール、あるいは、入退院医療介護連携パス等の検討ということで、平成25年から2年間にわたって医療と介護をどう結びつけていくかという検討が進められてきております。

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、在宅医療と介護の連携は非常に大きな課題となっておりますので、今後、連携の強化といえますか、どうやって具体的な連携をしていくか、検討していきたいなというふうに

考えているところです。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明24日、25日は、議案調査のため、休会であります。

26日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時06分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月23日

議 長 北 猛 俊

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 広 瀬 寛 人